

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（大塚純一郎君） おはようございます。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎一般質問

○議長（大塚純一郎君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式により行います。

議員各位並びに当局は、簡潔な質問・答弁に留意され、実質的な審議を尽くされますようお願いをいたします。

質問項目が複数ある場合には最初一括して質問し、2回目から項目ごとに質問するか、または一括して質問するかは、質問者の裁量で質問していただくことにいたします。

なお、質問時間は答弁を含めて60分以内とします。

質問は一般質問者席についてから開始し、終了時間は議長がお知らせをいたします。

よろしく申し上げます。

順番に発言を許可いたします。

2番、酒井正吉郎君の一般質問を許可します。

2番、酒井正吉郎君。

〔2番 酒井正吉郎君 登壇〕

○2番（酒井正吉郎君） それでは、一般質問に先立ち、資料配付の許可をお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 資料の配付を許可いたします。

〔資料配付〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） それでは、通告に基づき、一般質問をいたします。

質問事項。1、自然資源を活用した再生可能エネルギー事業の推進について。質問の要旨。

(1) 小水力発電に適する町内の有望地点を活用して、町内初の小水力発電所の建設を推進すべきと考えます。①水に恵まれている只見町の水力発電の歴史について再認識し、小水力発電を推進したいと考えますが、町長の考えを伺います。② 町内には小水力発電に適した農

業用水の地点がありますが、これを活用して自前の発電に挑戦する団体等があれば支援する考えはあるのか伺います。

(2) 町外の企業より、只見町内の有望地点に木質バイオマス発電所を建設したい旨の問い合わせがあると聞いております。町としてこの事業を積極的に研究し、協力する考えはあるのかを伺います。①今回、どのような企業から問い合わせがあったのかを伺います。②話し合いが進行した場合、建設予定地や原材料の確保に町が協力する考えはあるのかを伺います。③建設が決定した場合そのプロジェクトに町が参画することは考えられるのか。また、地元企業や団体等の参画を斡旋する考えはあるのか伺います。

大きい2番。只見川か整備事業について。先日、只見地区において、南会津建設事務所から只見川河川整備事業の事業説明があり、今後の事業内容について参加した町民から様々な意見がありました。この事業内容について、町としてはどのように考えているのか、町長にお伺いいたします。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

[町長 渡部勇夫君 登壇]

○町長（渡部勇夫君） おはようございます。

ただ今、2番、酒井正吉郎議員から一般質問をいただきましたのでお答えいたします。

はじめに、自然資源を活用した再生可能エネルギー事業の推進についてであります。現在、世界中の関心が環境問題やエネルギー自給率向上、持続可能な社会の構築に向けられており、その中で再生可能エネルギーの普及拡大はとても大切な視点だと私も考えているところでございます。

1点目の小水力発電の推進については、町でも以前から設置を検討してきたところではありますが、適地がなかなか見つからないのが実状であります。また、農業用水路の活用については、農業生産活動を行ううえで最も重要な農業施設であり、併せて消雪利用などの生活にも利用されておりますが、近年は度重なる豪雨による土砂や雨水流入によって、農業用水路からの水害も発生している状況もあり、その活用については集落、区や農業受益者等の十分なお理解・ご協力がないと進められないものであると考えております。その意向を尊重し対応する必要があるものと考えております。

2点目の木質バイオマス発電に対する考え方についてであります。町に問い合わせのある

企業は、既に木質バイオマス発電事業の実績がある事業者や新たに参入されたい事業者を含め三社ございます。原材料確保に対する町の考え方については、地元原材料では到底賄いきれない莫大な木材利用量が想定され、その確保は事業の根幹であり、当然ながら事業者自らの責任において確保すべきであると考えております。確実な木材供給計画などの事業運営上の課題が解決されているうえで町内に進出される場合には、企業立地用地の紹介や地元材活用の検討などを要望してまいりたい考えであります。冒頭にも申しましたとおり、再生可能エネルギーの普及拡大は大切な視点と考えております。まず地域住民の利益、そして町の将来のためにどのようにするべきなのか、総合的な視点で研究していく必要を認識しておりますのでご理解をお願いいたします。

2番目の只見川河川整備事業についてであります。只見川河川整備計画は、蒲生川合流地点から常盤橋までの総延長5.3キロメートルが計画区間となっております。事業の進捗状況としては、平成25年度に八木沢地区から工事に着手し、現在は八木沢地区の五礼橋右岸の拡幅工事及び左岸の築堤護岸工事が実施されております。また、柴倉橋上流の中島の掘削工事は今年度着手し完了している状況です。ご質問の只見地区における事業説明会は12月4日に南会津建設事務所の主催により只見振興センターで開催され、町からは農林建設課が出席しております。県の説明では、柴倉橋から常盤橋間の只見川左岸堤防の嵩上げ及び伊南川合流地点の伊南川左岸の築堤計画、常盤橋の架け替え等について計画説明がありました。現時点の計画では常盤橋の架け替えなど詳細設計ができていない部分もあることから、県は今後も引続き地元説明会や現地協議等を実施し、地域の理解を得ながら事業を進めることを説明しております。町といたしまして只見川河川整備の早期完成は悲願ではありますが、事業実施は地域の皆様方のご理解なくしては進められませんので、地域の皆様と施工内容をよく協議し、合意形成を図りながら事業を進めるべきと考えておりますので、今後の事業推進につきましてご理解とご協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） 再質問の前に、質問のきっかけを話します。2011年、3・11の東日本大震災での原発事故以来、国民がぼーっとしている間に、なんと54基もの原発を設置許可していた国、政府も、脱原発に舵を切らざるを得なくなり、固定価格買取制度、フィット価格制度を設け、正気付いたように再生可能エネルギーによる発電事業を推進するよ

うになりました。その反面、新設は控えているものの、女川原発、大飯原発が再稼働をしました。福島県出身の委員長が退任されるや否や、原子力規制委員会の審査・規制が緩くなり、トリチウムを含んだ汚染水の海洋への放水問題。収束まで数百年もかかるといわれる核のゴミ、放射性廃棄物の処理問題等、難題が山積みの原発再稼働も国民の関心が薄れていくのに乗じて、また、次々と進んでいくのかと思うと心配です。最近、日経新聞を中心に地方新聞の紙面にまで、毎日のように再生可能エネルギーの推進について紹介されるようになりました。太陽光発電、風力発電は大手企業や団体が主体になり主流を走っていますが、木質バイオマス発電や小水力発電事業には比較的、中小の組織までが進出している記事が目立っています。化石燃料も恵まれていなかった我が国なので、今まではやむを得なかったのですが、政界は今、日本の大震災、原発事故を境に、地球温暖化の主原因であるCO<sub>2</sub>問題を見過ごすわけにはいなくなり、エネルギーの主役は石炭・化石等の化石燃料と原子力発電から新エネルギーや再生可能エネルギー等に比率が大きく変わり始めました。そこで、戦後からずっと、只見川水系の水力発電のエネルギーが首都圏の復興の中心的役割を果たしてきた歴史を振り返ったとき、電源の町只見の子孫として疲弊が進む只見のため、小さくても水力発電によるエネルギーの元気印になれないものかと考えます。

戻りまして再質問をさせていただきます。

①水に恵まれている只見町の水力発電の歴史について再認識し、小水力発電を推進したいと考えます。そこで、質問に関連した資料を用意しましたので要点を読みます。よろしくお願いいたします。

資料1は、現在、Jパワー電源開発株式会社が所有し、稼働している只見町内の四つの水力発電所です。資料2は、東北電力株式会社のパンフレットから抜粋したものです。ちょっと読ませていただきます。

大自然の恵みを大切にしながら、安定した電力供給を続けています。田子倉発電所。田子倉発電所は1961年に総出力38万キロワットで、当時、日本一の出力を誇る発電所として全台運転を開始しました。当初の工事では資材運搬用の専用鉄道、現在のJR只見線を含め、延べ300万人の人員と約340億円の費用がかかりました。現在は2004年から8年をかけ、発電機の更新工事を行い、総出力40万キロワットの発電所となり、日本の一般水力として2番目の出力を誇る、我が国を代表する水力発電所です。只見発電所。田子倉ダム下流約3キロのところにつくられた只見ダムと発電所は、出力6万5千キロワットで19

89年より稼働しております。只見ダムは高さ30メートル、長さ582.5メートルのロックフィルダムで、只見湖から落差、約20メートル。水量、毎秒375トンを利用した水車発電機は出力世界第3位の円筒型水車、バルブ水車です。滝発電所。只見ダムから下流約13キロのところに高さ46メートル、長さ264メートルの重力式コンクリートダムを設け、只見川及び伊南川から流れ出る水を滝湖に蓄え、下流発電所の効果的な運用と水資源の有効活用を図る調整を兼ねたダム式発電所です。最大出力は9万2千キロワットの発電所になります。最後に、黒谷発電所。只見川の主流、黒谷川の上流に取水ダムを設け、約8キロのトンネルで導水し、落差195メートルを利用して、最大出力1万9,600ワットの発電を行います。取水ダムは高さ6メートル、長さ41.6メートルの圧縮空気によって膨らみます世界一のゴムダムでございます。日頃、当たり前のように過ごしていますが、一つの町に四つ以上のダムを有し、首都圏のエネルギーを賄っているわけで、まさに電源の町の代表と言えると思います。

長くなって申し訳ありませんが、資料2もちょっと読ませていただきます。

資料2、純国産で再生可能なクリーンエネルギー水力発電。会津は水力エネルギーの宝庫です。とあります。安定して電気をつくるために欠かせない会津の水力発電。自然豊かな会津には尾瀬沼、猪苗代湖などの湖沼をはじめ、只見川や阿賀川といった河川が流れ、水資源に大変恵まれた地域です。この恩恵をさらに豊かなものにしようと、明治時代の後半から次々に電源開発が進められ、現在では我が国屈指の水力電源地帯となっております。中でも只見川の電源開発は重要な意味を持っていました。多くの困難に直面しながらも、一日も早く電力を供給しようという強い使命感に燃え、日夜、変電所の建設に心血を注いだ多くの人々により、大水力電源地帯がつくられたのでした。現在、エネルギー源のほとんどを海外からの輸入に頼っている日本にとって、国内の水資源を利用する水力発電所は重要な純国産エネルギーです。また、水力発電は発電時に二酸化炭素を発生しないクリーンなエネルギーであり、地域環境保全の観点から重要な役割を担っています。

2枚目ですが、戦後復興期、只見川電源開発が国土開発法の対象地域に、とあります。昭和26年4月には、電源開発推進のため、電力5ヶ年計画が策定され、翌5月には電気需要再編成が実現し、9電力体制がスタート。全国を九つの地域に分け、それぞれの地域で電源開発を行い、電力需要に応えることになったのであります。只見川地域は京浜工業地帯再建のための電源開発地域として正式に位置づけられました。延べ50万人強の人員を投入し、

日夜の突貫工事と書いてあります。昭和28年6月、只見川、阿賀野川水系の電源開発に関して、東北電力、東京電力、電源開発の三者協定が設立し、只見川、阿賀野川の本流を利用して発電する電源開発が計画どおり進められることになりましたと書いてあります。

皆さん、ご存じの資料、長々と申し訳ありませんでしたが、ちょっと読ませていただきました。

今、只見町は、緑と水と心のふるさと只見、自然首都・只見をスローガンに掲げ、振興計画を立て、人口減少、少子高齢化が進む厳しい現実の中、必死に頑張っています。我々は祖先から代々、自然資源にすっぽり包まれ、知恵を絞って生活してきました。また、社会生活でも、個人生活でも、エネルギーなしではもはや生きてはいけません。特に水と電気は当たり前のようには活用していますが、ない世界は考えられません。考えてみれば、エネルギー源の素材はアナログな自然資源です。太陽光、風、水、森林、地熱はもとより、石炭、石油、ウラン。さらには水の電気分解により発生する水素にいたるまで、自然資源から生まれていることになります。そうであれば、異常気象による水害、大雪、荒れ放題の山林に悩まされ、手をこまねいてばかりはいられません。リスクを逆手にとって、雪、水を活用した小水力発電。森林と耕作放棄地を活用したバイオマス発電事業を真剣に取り組むべきと考えます。再生可能エネルギーにも追い風が吹いてきました。山奥でもエネルギーの発信基地にはなれるはずですよ。

前置き長くなりましたが、町長さんの感想をここで伺います。よろしくお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） 今ほど、酒井議員から、酒井議員の所見と申しますか、只見町の現状を含め、東日本大震災並びに福島第一原子力発電所の事故等に伴う原子力発電事業へのご懸念、様々、ご見識を伺わせていただきました。私も基本的にはそのとおりであるというふうには受け止めさせていただきました。只見町は皆さんご存じのように、昭和25年に国土総合開発法という法律が施行されて、国土開発が全国で始まりました。その中で田子倉集落はじめ、その後、石伏集落であるとか、塩沢・十島・寄岩等の各集落におきまして、住宅、住家、非住家含め、また、農地、山林等の優良な土地が失われ、そこから発電された電力は主に首都圏、町外の日本の発展のために使われているという認識は当然持っております。今後、クリーンエネルギーの小水力発電並びにバイオマス発電ということが持続可能な社会づくりのために必要なエネルギーであるという認識も当然持っております。そういった中でこ

れから議員のご提案等を皆様方のご意見を伺いながら、自然首都・只見町として、どのように取り組んでいったらよいか。当初は理念、目的からスタートしますが、事業化する頃になると、いたずらにリスクを恐れてはいけません、かといって、リスクを未然に防ぐ、予防するという計画と申しますか、見込みももって取り組んでいかないと、様々な不利益を町民の皆様にご負担していただくことになってしまいますので、その辺も総合的に考えて、皆さんと共に取り組んでいく方向で研究等をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） ありがとうございます。

戦後から現在まで、ずーっと60年以上にわたり、只見町は国策の名の下、建設された巨大なダムの犠牲になり、そこから生まれた電気はほとんど首都圏の復興・発展のため現在も送り続けられています。昭和30年代の只見川沿線の町村はダムラッシュに沸き、工事関係者と一獲千金を夢見て県内外から集まってきた人で人口は数倍に膨れ上がり、工事の真っ最中は不夜城と化していました。しかし、ダムの町は寂れてしまうという噂どおり、只見川沿線の町村はみな、多くの有望な人材と貴重な田畑を水没のため、お上に献上し、軒並み、県内の高齢化率、人口減少率のワースト5に名を連ねています。夜になると、街路灯と数少ない信号機の明かりのみ。かつての電源の町の活気はどこに行ってしまったのか。上空から俯瞰してみれば、多くのダム湖と、深い山林に埋もれるように、半年雪の中でひっそり暮らしているように見えるかもしれません。ネガティブで独りよがりな愚痴を続けましたが、そんな中、近年は関係各位のご努力もあり、女性の方々、若い世代の方々、さらに小・中・高の学生諸君の活躍が光り、私のみならず、町民の皆さんも元気をもらっております。現在、再生可能エネルギーの火種は極めて小さく、心細い限りではありますが、やる気満々の新町長の下、皆が上昇気流に向かって知恵を絞り、勇気をもって頑張れば、炎は次第に大きくなり、元気印になると確信しております。コロナにばかり負けているわけにはいきません。

長くなりましたが、続きまして、②町内には小水力発電に適した農業用水等の地点がありますが、これを活用して自前の発電に挑戦する団体があれば、支援する考えがあるか、町長の考えを伺います。先ほども伺いましたが、追加されることはないでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） 小水力発電につきまして、先ほども答弁させていただきましたが、先ほど申し上げましたとおり、大切な視点でございまして、その適地があったり、事業として

持続的に運営できる見込みがあれば、そういった小水力発電を支援していくといたしますか、事業の中身によって町がどの程度参画できるか。その時の皆さんとご相談しながらの判断になりますが、方向性につきましては大切なクリーンエネルギーでありますので、そういった姿勢で考えていきたいというふうに思っております。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） 実は8年前、町内に、只見町小規模発電を実現する会という任意団体が設立され、まず只見用水を活用した小水力発電所を民間が中心になり、建設しようと挑戦が始まりました。昔話と言われるかもしれませんが、まだ道半ばの事業と思っておりますのでお付き合いください。

質問に関連した資料を用意しましたので要点を読みます。資料ばかりですみません。

資料3は、新潟・福島大水害の翌年、丸一年間かけて活動した記録です。

資料4は、ようやくたどり着いた小水力発電の適地の調査報告書です。

資料5は、小水力発電所の実現に向けての当時の町長へのお願い文であります。

要点だけ少し聞いていただきたいと思います。

資料3、小水力発電に対する現在に至るまでの取り組みと調査報告。平成24年でございます。昔話ですみません。2月、小水力発電勉強会。南会津町、振興局、商工会主催でした。5月7日、棚木氏を囲んで勉強会。小水力に興味のありそうな人10人ぐらいで、この勉強会で始めて小水力の基礎知識とノウハウを勉強いたしました。5月15日、只見町役場へ表敬訪問。只見町から県内最初の手作り小水力発電所を只見からつくりたいと。そして、Jパワー株式会社田子倉電力所へは水力発電のノウハウを知りたいと協力を要請いたしました。5月25日、おしらせばんへ掲載以来、内容は町内で小水力発電に有望な地点を募集。6月、町内の有望地点を探し回りました。1、叶津川、砂防堰堤。2、ルート289県境。3、入叶津、餅井戸沢、火山砂防。4、塩ノ岐堰堤。5、小林、坂田、伊南川発電所の取水口のあるダムと沈砂池。6、小林、坂田、日九沢の河口。7、只見ダム脇の只見用水、落差工地点。8、只見ダム下の只見用水の分岐点、只見湖の堰掘と養魚場への分水地点です。9、只見高校脇。10、真奈川、砂防堰堤。11、ルート252県境、アイヨシの滝上段、階段工。12、小戸沢河口、只見用水の取水口施設のあるところでございます。6月11日、第1回の小水力発電勉強会。只見地区センター、町民22名の出席でした。8月、NPO法人、超学際的研究機構と、株式会社自然エネルギー推進会・ふくしまと意見交換をいたしました。同



じく、8月、茨城製作所による町内のデモンストレーション。可搬式マイクロ小水力発電機、いわさき壮前の只見用水にて開催。町内外から70人以上の参加がありました。9月、Jパワー株式会社へ資料の提出依頼。その後、Jパワー株式会社からの資料を基に、JPDに、只見用水落差工地点の概々略発電計画書の作成を依頼。11月6日、只見町における小水力発電の適地調査の中間報告を仕上げました。只見・朝日、両地区センターにて説明会をいたしました。

資料4、地域の小水力利用推進協議会。平成24年度の小水力発電の適地調査事業報告書でございます。次のページで、基礎調査の評価としまして、一番右側の3番、只見用水の、只見湖への流入地点。只見町赤沢であります。用水の種類は用水路。流量は毎秒1.5トン、落差約6メートル、想定効率70パーセント、想定発電出力61.74キロワット。水況の変化は只見用水のため安定しております。土木工事費、極端に少なく済む。工事の難易度、普通。送電線の電柱の有無、有り。評価、期待できる。既設の図面を調べて、落差の確認が必要と書いてあります。約100世帯分の電気を賄う計算になっております。

資料5、只見町における小水力発電所の建設に向けて。只見町町長、目黒吉久様。私たちは昨年3月11日に発生した東日本大震災により、自然界の脅威にさらされ、原発の恐怖に戦き、また、電気のありがたさを思い知らせました。さらに、7月29日には、100年に1度と言われる新潟・福島大水害に見舞われ、水害の恐ろしさを思い知らされ、ダム放水問題から、只見川水系は日本有数の水力発電所の基地であることが再認識されました。そんな中、原発の見直しが叫ばれ、再生可能エネルギーの開発が大きくクローズアップされてきました。只見町小規模発電を実現する会は、只見町にとって最も有望とされる小水力発電に対し、本年5月7日の設立以来、町当局のご支援はもとより、只見区、Jパワー、中川水力、茨城製作所、JPD、財団法人福島市町村支援機構、NPO超学際的研究機構様ほか、多くの方々のご指導、ご協力により、本日の中間報告に至りました。小水力発電のうち、落差を利用した発電、水の流れを採用した発電とも、優秀な会社と同志に恵まれ、実現に向け、希望の明かりが見えてきたところであります。今度は当局様のご英断なくしても一歩も先には進みません。とお願いをした資料であります。長くてすみません。

以上のように、一年間かけ、只見ダム脇の只見用水の落差工地点に有望な場所が見つかりました。現在でも大量の水が轟音をあげながら滝つぼに吸い込まれています。ここに、小水力発電所の建設が実現していたら、間違いなく固定価格買取制度のもと、東北で最初の小水

力発電所になり、県内外からの視察研修や経済の波及効果で建設費用も早期にクリアできた快挙だったことが専門家のシミュレーションからも伺えました。

100年に1度と言われた只見町の大水害からの復旧・復興のため、住民の有志達が一年間かけてたどり着いた元気印に町からの待ったがかかり、現在に至っていることは残念でありません。戦後の復興の時代、国の中核と強い関わり合いを持ち、GHQとも対等に渡り合い、プリンシプルと呼ばれ、東北電力の初代会長として活躍された白洲次郎の名言に、元々、水利は国家の資源であると。その資源を利用することによっては、まず地元の人々、その県の人々、その地方の人々が、その恩恵にあずかるべしだと信ずるとあります。そして、只見川の水利権を東京電力から東北電力に移す事業は白洲次郎の熱意と政治力によって解決されたとあります。6年ほど前、湯ら里で講演された住民所得日本一の町づくり、高原レタスの日本一の産地に村を育て上げた長野県川上村の藤原村長によれば、熱意と行動力を持って努力すれば、国とも対等にわかりあえると熱弁されておりました。只見の場合、小水力発電所の建設実現についてはいくつかのハードルがあります。そこで、政治家としての素養があふれる町長に伺います。

水利権の確保に向け、真剣に、もう一度取り組んでみられる覚悟はあるのか。現段階で結構でございます。最後のご返答をよろしくお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） 今ほどは過去の熱心なお取り組み並びに経過、状況等をご説明いただきましてありがとうございました。私も一部、関わっていた、職員当時、事柄もございますので、改めて思い起こしていたところでもございました。ただあの、只見用水ということで限定したエリアの話になりますと、やはり只見用水は只見の集落、区の、そこで生活していらっしゃる方々の農業や生活、日常の生活に不安のないように用水の確保を安定的にすることが最も大事であるというふうに思っておりますので、まずそのことを申し述べさせていただきたいと思えます。

あと水利権につきましては、大変、私が申し上げるまでもございませんが、明治29年に河川法という法律ができました。それまではうちの前を流れる水は自由に使っていてよかったんですが、明治29年に河川法という法律ができて、いろいろ許可水利という考え方が出てまいりました。ですが、明治29年以前より使っていた水につきましては、慣行水利権と、慣わし、昔からの習慣だという意味で慣行水利権という言い方してありますが、それは大丈夫で

すということでやっています。ですから、今は全て新たにやる場合には許可水利になりますので、しかるべき許可、監督官庁に届け出申請をして許可を得るというふうになっております。そもそも河川法は治水、水を治めるためにできた法律でございました。ですがあの、明治44年に電気事業法という法律がまた新しくできましたので、最初は水で電気を起こすという考え方はなかったそうで、そこで従来の慣行水利権の権限を持っている方々と、電気事業者で利害が衝突しました。それで、その紛争になりまして、いろいろ調停にも入りましたが、なかなか決まらなかったという経過がございます。その流れで昭和25年に、国土総合開発法という法律がまたできまして、先ほどらい、酒井議員からお話しいただいておりますような流れで現在に至っているというふうに思いますので、河川事業は流域一帯管理と、水系一体管理という考え方で今まいっておりますので、一度、慣行水利権を失ってしまうと再取得ということはできませんので、やはり、その辺のことは慎重に研究・検討していかなければならないと思います。一部、繰り返しになりますが、只見用水は只見の集落、区、その用水の沿線で生活していらっしゃる方々の利益を損ねてはいけませんので、その辺の利益を損ねないように、且つ、その必要についてご理解・ご協力をいただけるような環境が整ったうえで、酒井議員がおっしゃるような事業、クリーンエネルギーに取り組みを進めるといいますか、研究・検討のうえでやるという方向性はあるのかなと思います。やはり、熱意を持って、先ほどの川上村の藤原村長さん、このほど御退任されましたけども、そういった私もお話も伺っております。大事なことだと思っておりますが、やはり慎重にすべきところは慎重にして取り組んでいかなければならないと思いますので、十分、酒井議員、おわかりのことを、私もくどくどと申し上げてしまいましたが、現段階ではそのような認識でございます。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） 時間が押してきましたので、もう少し、先ほど、町長さんの最初のご答弁にありました返答に対して、ちょっと考えを言わせていただきます。

バイオマス発電所の建設について、三社ほどの問い合わせといたしますか、あつたと聞いております。その中の一つには、只見町が100万円を出資している会津電力さんが含まれていると思います。会津電力さんによれば、2メガワットの電力を想定して、これから一生懸命取り組みたいというお話でしたが、今のところ、東北電力送電網の枠に入れるかどうかという第一段階の状況ですので、年明けから第二段階に移れる会社が三社のうちから出てくるものと思われま。

あと、先ほど町長さんから、バイオマス発電の原材料確保に対する町の考え方、地元原材料、木材の原材料では到底賄いきれない莫大な木材利用量が想定されるとあります。ですが今、全国でバイオマス発電が盛んになってきておりますので、木材資源は勿論ですが、その補完燃料としてソルガム、エリアンサスという多年草植物であります。木材の燃焼効率に比べて半分ぐらいではございますが、毎年、刈り取って、これを燃料にできると。私の単純な考えでは、真奈川に河川土砂を、Jパワーさんが土地を取得して埋め立てられましたが、学校の校庭いくつもあるほどの広い土地になりました。ああいう場所、また地域の賛同が得られれば、耕作放棄地に、この木質バイオマスの燃料の植物燃料を確保するという事も考えられるのではないのでしょうか。これは既に始まっております。千葉県でやっている業者さんは、只見町とも接触があります。

あと、只見川河川整備事業についてであります。12月4日に、初めて、我々、地域住民の人はお話を聞いて、実は突然だったのでびっくりしたのであります。その中の主なものに、常盤橋の1.5メートルの嵩上げ。それから平均1.5メートルの高さの築堤、パラペットというお話がありました。まだ、これから地域住民の人の意見も取り入れながら検討するという事ではありましたが、30年かける河床の堆砂撤去という以前のお話から、只見町の場合は急を要するので、10年間を目標に進めていきたいので、もう平成3年度から、できればこの堤防、令和3年から、築堤、それからパラペットの工事を始めたいと。で、第二段階としては河床の堆砂の撤去。第三段階としまして、常盤橋の1.5メートルの嵩上げ。まだ予定とは聞いておりますが、常盤橋の1.5メートルの嵩上げはとても考えられる案ではないと、その時出席した住民の方は一同にびっくりいたしました。常盤橋の嵩上げができましたら、田中地区、沖地区、新屋敷下、みな堤防と道路に囲まれ、土手下のような状況になることは想定されます。あと、その時の説明の中に、10年前の大水害の時、機能しなかった新町地区の排水ポンプ。これを建設事務所はひとつも触れられなかったのであります。この排水ポンプの充実の考えなくしては、この事業はだめだと思えます。まあ、ここでも、その時、農林建設課長さんも参加されておりましたが、とにかく、これは、建設事務所兼国がやる仕事ではあります。そこに住んでいる只見住民にとっては、未来永劫続く大切な事業ですので、只見町も本腰を入れて真剣に町民と意見交換をし、建設事務所と話し合っていたら進めていただきたいと思います。

長くなりましたが、支離滅裂の一般質問で、これで失礼いたします。

ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 最後に、渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） 酒井議員がご質問、今ほどのご懸念、ご心配。私も同様に思っております。今月16日に就任させていただいて、南会津郡内しか、まだ歩いておりませんが、南会津建設事務所長さんにも直接、ご挨拶と併せて、その話をさせていただきました。その前には、農林建設課長のほうから、その説明会の内容を伺った、聞いたうえでお会いしましたので、まったくそのご懸念、ご心配の声は私も同じように思っておりますので、流域の町民の皆様も当然ですが、町会議員の皆様も住民の代表で、私と同様、代表でいらっしゃいますので、やはりその事業の中身とか、いろいろなことを直接、南会津建設事務所のほうからご説明いただくような機会を設ける必要があるのではないかなというふうに、私、内心想っておりますので、そういった思っている中で、今、そのようなご質問をいただきましたので、その方向で、年明け、いつになるかわかりませんが、その辺は申し入れについて、ちょっと内部でも協議したうえで考えてみたいというふうに思っております。その時はよろしくお願ひ申し上げます。

あと、木質バイオマスにつきましても、小水力発電の同じく大切な自然エネルギーだという認識は再三申し上げております。ただあの、私もあの、少し勉強したんですが、カスケード利用という言葉が、酒井議員は特に林業分野、森林に関してはご造詣が深い、私などは及びません。ご職業柄、ご造詣深い方でいらっしゃいますけど、カスケード利用が大事だと言われてますので、やはり本来はA材、A・B・C、用材に使ったり、合板に使ったりということパルプにして、最後、そういうバイオマス発電というふうに、段階的に、滝のように無駄なく利用するという考え方だそうですが、そういったところの仕組みができないと、一部心配なのが、どうしても採算ベースを優先、企業の場合は優先するの当然ですから、そうなったときに、本来はわかっていたんだけど、B材をそれに使ってしまったということがあってしまうと、せっかくの自然首都・只見って言いながら、ちょっと本末転倒なことになってきますから、その辺の悩ましい、トレードオフっていいですか、その悩ましい関係性がありますので、その辺の関係性が只見町の場合、どういったことがちょうど望ましいところなのかということも、これもまた研究していかなければならないと思っておりますので、趣旨につきましては十分受け止めさせていただきましたので、今後、研究をさせていただきまして、研究並びに勉強させていただきたいというふうに思っております。

いろいろなご提案、誠にありがとうございました。

○2番（酒井正吉郎君） 以上です。

○議長（大塚純一郎君） これで、2番、酒井正吉郎君の一般質問は終了しました。

続いて、6番、矢沢明伸君の一般質問を許可します。

6番、矢沢明伸君。

〔6番 矢沢明伸君 登壇〕

○6番（矢沢明伸君） 6番、矢沢明伸です。

一般質問に入る前に、改めまして渡部町長には就任お祝い申し上げます。

それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

私の一般質問については、通告書にありますように、今般のコロナ禍における今後の対策、まちづくりについてであります。質問の要旨としましては、新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして人々の移動の自粛が余儀なくされ、感染対策から社会、経済、あらゆる方面に大きな影響を及ぼしております。その中で、全国各地では様々な行事等の中止や縮小もされてきております。この間、只見町でも地方創生臨時交付金と町財源を活用し、保健医療、町内産業、雇用など、経済的な対策から生活全般に亘ってコロナ対策として施策のほうに対応してきております。しかしながら、国内の感染の状況はなかなか収束が見えません。一時は下火に見えたかなと思いましたが、近ごろはまた感染が拡大しているということで、なかなか収束が見えず、この影響は長引くことが懸念されております。また、新型コロナウイルス感染症によりまして、今般、社会情勢、そして働き方や暮らし方、地域おこしの在り方など、大きく変わってきていると言われてきております。そのような状況において、今後の対策、まちづくりをどのように取り組まれるのか、町長の考えをお伺いします。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） ただ今、ご質問いただきました、6番、矢沢明伸議員のご質問にお答えいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症の今後の感染予防対策についてであります。国内では連日各地で感染者数が過去最多を更新し、福島県においても中通りを中心に感染者が増加しており、感染ステージが、感染者の漸増及び医療提供体制へ負荷が蓄積する段階であるステ

ージ2に入りました。只見町においては町民の皆様の慎重なご対応によりまして、現在まで感染者が確認されておりませんが、手洗い、マスク着用、身体的距離の確保や密集・密接・密閉の3密を避ける新しい生活様式の継続と感染リスクが高まる5つの場面に注意していただくなど、これまで同様の対策の継続が重要と考えております。また、ウイルスから身を守るためには、十分な栄養摂取や適度な運動などによる免疫力アップも大切ですので、国・県の指導を受けながら、引き続き感染予防対策の周知広報に努めてまいります。さらに本12月会議の補正予算にご提案、予算の計上しておりますが、現在世界各地で開発中の新型コロナウイルスワクチンの接種が可能となったときに、速やかに接種できるよう準備を行ってまいります。

今後の町づくりの取組みについては、まずは私たち自身が、仕事の依頼をはじめ様々な場面で、まずは地元の活用検討を進めると。次に隣接市町村の活用を検討するなど、人の移動をなるべく少なくしていく生活スタイルの確立を提唱していく必要があると考えております。また、新たな時代の流れであるAIやロボットなどのデジタル新技術を活用した地域課題解決の模索、自然をバックボーンとしたリモートワークやワーケーション、少数旅行への対応など、ウィズコロナを見据えた様々な分野における研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） それでは再質問をさせていただきます。

答弁書いただきましたが、本当にコロナ禍、こちらのほうは渦になっておりますが、本当に、（聴き取り不能）本当に大変な今、渦という感じの、そんな状況かなという、まあ、冗談はさておきまして、そんなような大変混乱している社会情勢であります。

私あの、今回、コロナ禍における対策、まちづくりについてということで質問申し上げましたのは、今年、約一年経ちますが、その頃からコロナが叫ばれながら、遠くの状況かなと思ったのが、もう、春の段階から、4月・5月はもう本当に、質問のほうでも申し上げておりましたが、本当に、行動自粛、いろんなものが自粛されるというような状況になってきました。その中で、最終的には国の一次補正・二次補正の中でコロナ対策として地方創生臨時交付金。それで町財源を使いながら、9月補正でも町でも31の事業を展開しながらやってきていただいております。これについては、また国のほうで三次補正として1兆円を超える

財源が今回、補正にあがったという報道もされております。そういう中で、町としてどういうふうにこれからやっていくのか。喫緊の課題としてどういう対策でやっていくのか。それが一つ。

そしてあとは、質問の中で申し上げておりますが、いろんな社会情勢変わる中で、いわゆる地域づくり、まちづくりはどうしていくのか。それが1点。

それから最後には感染対策について質問をいたしたいと思います。それでまずはじめなんですけど、国の三次補正。この交付があると思うんですが、その辺の状況について今の状況をお知らせください。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） ただ今のお質しについてであります。議員、お質しのとおり、国の三次補正、今現在、通知がまいりまして、どういった対応をするかということで各課等に通知を差し上げた段階であります。基本的な現時点での考えとしましては、これも矢沢議員お質しのとおり、一次があつて二次がある。そういった事業展開をしてまいりました。三次に向けましては、まずその一次・二次の検証。そして完了分の事業費等々の精算。不足分の増額。こういったものをまず基本的にさせていただくということになります。そして三次でありますけれども、盛んに今、国で発信をしている情報は、休んでいただく事業者への支援が主にあるように見受けられます。これは県を中心に取り組むということになろうかと思えます。併せて、町としましても、そういった一次・二次の事業の展開の経過、実績。それを踏まえまして、さらに不足分の充足を図る。さらには、これも何箇所かで出てまいります。今後を見据えた新たな展開を模索する必要があるかと思えます。そういったことで今具体的に、どういった事業を、どういった程度というふうに申し上げる段階にはなくて申し訳ないんですけれども、まずは進めてきた部分の検証、精算。それに併せて、新たな展開が必要なのか。あるいは従前のものの充足。さらに追加が必要なのか。こういったものを検討していくということになろうかと思えます。基本的には、やはりあの、人の動きがあると。そういった中で感染は避けられないということでもありますので、答弁にもありますように、ワクチンの接種。こういったものが可能になれば、できるだけ急ぐ。そういったものも必要になってこようかと思えます。様々ありますけれども、町民の皆様のニーズ。そして、議会各位のご意見・ご提言をちょうだいしながら、国県のものに合わせる。あるいは国県で施策でないものを創作する。こういったことで考えてまいりたいと思えます。従前と同じ方針で取り



組みたいと思いますので、ご理解をお願いをいたします。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） 国の交付の流れはわかります。それで、総務課長のほうから話ありましたように、第一次・第二次で町の事業の検証。それから新たな充足。それから新たな展開という、本当、それ必要だと思います。それで、今後、今議会には提案されてないようなので、この後の議会の中で提案されるかと思いますが、そういう中で、やはり第一次・第二次でもそうだったんですが、生活全般、そして（聴き取り不能）雇用を守る。そして、地元の産業をなんとかこう、維持していく。そういうところに重点を置かれてこられたと思います。やはりそれが一番大事だと思いますので、答弁書にあります、まず地元の活用検討を進める。それが一番あの、中心に置くことが必要かなと思います。で、いわゆる今の社会の情勢の中で商店がやはり少なくなってしまう。いろんなものが（聴き取り不能）なんですが、やはり、地元の中でのそういう事業所、それから商店が少なくなると、ついには自分達の生活が不便になってしまう。そうならないように、やはり地域が、なるべくいろんなサービスを提供できる。そういう形になってほしい。その間、このコロナが制しまして、本当にいろんな影響が出ております。そういう中で、その三次補正、そして新たな町の事業展開を是非、よく検討されながらお願いしたいと思います。

それで、一つあの、時期的に三次補正。これから補正で（聴き取り不能）を執行するわけなんですが、年度的に年度の後半になってしましますが、これについては、国のほうの考えもあると思うんですが、繰越をして事業を実施できるかどうか。その辺もちょっと確認をお願いしたいと…

○議長（大塚純一郎君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） ただ今のお質しであります。従前から取り組んでまいりました施策に対してご評価をいただいております、ありがとうございます。そういったことで、まず町民の生活、雇用ということで取り組んでまいりる考えに変わりはありません。そういったことで進めさせていただきたいと思います。あとあの、予算の繰越の点であります。これは二次以前の交付金の時代から調査をしてまいりましたけれども、繰越は可能というふうに承知してございますので、よろしくをお願いをいたします。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） （聴き取り不能）が可能ということで、是非あの、そういう状況をう

まく使いながら、使いながらというか、財源を使いながら、是非、対応をお願いしたいと思っています。

今般、こういう状況の中で、国も、県も、いろんな手当をしてくれています。その中で、やはり企業も、それからいろいろな商店も、いろいろな努力をして、よくテレビでも流れているんですが、いろんな工夫をされています。今般、新聞にもあったんですが、会津工場のほうでは、県の企業補助を受けまして、いわゆる（聴き取り不能）というんですが、なかなか外国からも物が入ってこない。という中で、独自の技術を持っているところは新たな分野に進出しようという流れがあります。県の補助を会津工場が受けまして、実は水道のバルブだったでしょうか、新たな製品の製造を始める。そこにやはり多大なお金が必要ですので、県のほうの採択を受けて、今始まっているというような情報があります。やはり、いろんな形で、従来から違った形での努力されておりますので、それも含めまして、いろいろな企業ばかりじゃなくて、町内のいろんな事業、それから商店についても、町のほうではその辺を見ながら、是非対応をお願いしたいと思います。その辺について、町長のお考えをお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） 今ほど、矢沢議員から、雇用を守る大切なこと。併せて予算対応は総務課長から申し上げましたが、そういった企業、町内の事業所等で新たな取り組みを進められる場合は、今回、県の支援を受けられたということだそうですが、町としても支援するように、議会の皆様と、そういった案がまとまりましたら、議会にご提案、ご協議申し上げ取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

県のそういう補助事業についても、県内の生産拠点の拡大だとか、地域経済の活性化、雇用創出に繋がるという意味合いで、そういう補助を県では2億円の増額をされたということでもあります。是非、そういう考えを持ちながら、今回の地方創生臨時交付金も有効に活用いただけるようお願いしたいと思います。

それから、次、今回のコロナの関係で本当にいろんな面に影響が出てきております。経済ばかりじゃなくて、いわゆる子供達、本当に、4月・5月ですか、だいぶ休業期間が長くなりました。それで、その後、本当、勉強する時間数が足りないということで（聴き取り不能）

まで授業を受けなきゃならない。あとは冬休み短くなったりとか、いろんなことでやはり子供達にもしわ寄せが出てきております。それでやはり、こういう社会情勢というのは本当に今まで経験のなかったことだと思います。子供達は本当、コロナが怖いという意識がもう出ちゃっているのかな、そんなふうに思います。是非あの、そういう中で子供達の教育への配慮を是非お願いしたいなと思います。

それで、あともう一つは、町外も含めてなんですが、全国的、(聴き取り不能)的に、いろんな行事、イベントが中止されてきております。只見も雪まつりが中止ということで、本当、今まで、いろんなイベントで人に来てもらって、交流人口を増やして只見町を知ってもらおうということが軒並み中止になってしまった。で、このコロナの影響というのは、いつまで続くか、本当、はっきり状況が見えないところなんです。そういう中でどうしていったらいいのか。このまま、また来年もできるかどうかわからない中で、やはりそこを考えていかないと、本当に、経済ばかりじゃなくて、人の動きもなくなってしまいます。それで、そういうところで、今朝の新聞だったんですが、コロナの中で只見町については八十里が開通する。それから只見線も再開通する。それから下郷町・湯野上バイパスが開通する。いろんなこと、インフラ整備が整ってきています。ですが、コロナ禍の中で、そういういろんな行事とか何かが中断になっちゃっている。じゃあ、どうしようということで、やはりこれが課題だということで、今日、新聞の一面に載っておりましたが、その辺について、町長のお考えお聞かせください。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） まさに今ほど矢沢議員おっしゃったように悩ましい課題だというふうに思っております。そういった環境整備、施設が整って交流が促進できれば、本来、望ましいわけであります。一方、新型コロナウイルス感染症が収まらないと、もろ手を挙げてというわけにはいきませんので、先ほども申し上げましたが、できうる限りの予防対策を講じてということに最後はなってしまうんですけども、その辺は国、県並びにそういった関係機関との指導を受けたり、連携を図りながらやっていくという、この件に関してはなかなか、町が単独でこうしますっていうことは、相手が目に見えないウイルス感染症ですから、その辺のことは断定的なことは申し上げられません。ただ、只見線の全線再開通につきましても、当初より工法が変わって若干遅れるという情報も入っておりますが、その辺のことを見据えた受け入れの準備等は、やはり進めていかなければならないと思っておりますので、その辺、

両面にらみながら取り組んでいきたいというふうに考えて おります。

○議長（大塚純一郎君） 6 番、矢沢明伸君。

○6 番（矢沢明伸君） 町長のおっしゃるように、本当に大変難しい問題だと承知はしております。ですが、あの、やはりこう、社会とか、世の中の流れとして、中止しなきゃならないな、いろんなことをもう縮小しなきゃならないな、そういう風潮がどうしても大枠で流れていくというのは本当に残念なんです。やはり、そういう中で、こうしていくという工夫というか、そういう中でやっぱり考えていくというのが必要なのかなと思います。そういう中で一番身近の中ですと、やはり集落もそうなんです、地域の中のコミュニティーの影響が大きいのかなと思います。やはり人が集まって、そして、人といろんな話をして、その中でいろんなことができあがっていく。そういうのがやはり地域の力だと私思ってますが、そういうものがなかなかうまくできない。やはり、その辺も何かこう、方法を考えていく必要があるのかな。すぐにできなくても、やはり、そういうふうにし少し前進できるような形をとっていく姿勢が必要かなと思います。

それで、今般も、本当に町も、新年交換会も中止。いろんなことが中止になって、人が集まることは本当になかなかできない状況です。私、ちょっと思い付きではないんですが、例えば新年交換会ですと、町長の、今年一年、こうやっていきますよ。挨拶含めながら、議長も挨拶されるわけです。それで町内のいろんな代表者の方も集まっていたくんですが、湯ら里じゃなくて、例えば、今日、これ、議会中継しておりますが、そういうふうな、オンラインとか、何かで使いながら、時期は1月1日じゃなくてもいいんですが、ある時期を見て、町民にそういう発信をできるものがあれば良いかな。一つの節目として、そういうものが考えることができないのかなと思うんですが、町長、その辺どうでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） 今回は特に新年の、新年交換会の中で、議長さんはじめ、町としても、町長としても、そういったご挨拶を町民の皆様、関係者の皆様に親しくさせていただく大切な場面だというふうに思っております。その機会が今般、設けられないことは私も非常に残念だというふうに思っております。特に私の場合は、今月16日に就任させていただきましたので、より、その私の人柄、考え方も含めまして、大切な機会であったなというふうに受け止めておりますので、従前どおりのこととしては広報ただみに、議長さんはじめ、私のそういったご挨拶を載せていただくということは、当然、例年どおりさせていただいております。

す。また、今、矢沢議員からご提案いただいたことにつきましては、本当に第三波がきているんじゃないかとか、第三波だとか、いろんな報道ありますので、その辺の時期を見て、その収束状況といいますが、そういった状況を見ながら、この新年交換会ではなくても、その皆様方のご理解をいただけるような機会が、もし可能であれば、そういったことも議会の皆様と協議させていただいて、やる時期がくるかもしれないというふうにも思っております。ただ、今は、この後、先ほど教育委員会、教育長に対するご質問もあったなというふうに受け止めておりますので、雪まつりは非常に残念なことではございますが、もし、自主的にといますか、最大限の感染予防対策をなされたうえで、自主的にといますか、町も支援するという考え方は、これから、予算あがっているわけではありませんので、またご提案・ご協議させていただくことになるかと思いますが、そういった用意であるとか、あとはさせてもらっているのは成人式。1月10日に予定しております。そのことにつきましてはこの後、教育長のほうから答弁申し上げますけども、そういった気を付けなければならないけども、ただ、いろんな感染予防対策とか、工夫をしながら、なんとか小規模でも、短時間でも、少人数でもできないかという工夫は議員おっしゃるとおり大事だというふうに思っておりますので、そういった中で共に模索しながら、なるべくコミュニティーの機会につきましても、今、集落、集会所で手料理作っていたところをお弁当で提供されているというサロンもあるというふうに承知しておりますので、様々含めまして、共に工夫をしながら、なるべくコミュニティーの機会も大きく損なわれることのないように取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（大塚純一郎君） 渡部教育長。

○教育長（渡部早苗君） 今、成人式のことについて、ちょっとあの、本当に、担当の教育委員会内でも本当に悩みながら検討してまいりました。特に先週末のところで、東京とか、神奈川、首都圏で感染拡大が止まらず、地方にも及んでいるというような状況で、そういう感染拡大地域からの参加者もいるという中で、どのように開催、またはそれに代わる形をとっていったらいいかというようなことで検討を重ねてまいりました。結局、結論としては、感染対策、それから式での感染対策だけでなく、その子の生活の仕方、その前の生活の仕方等も十分気を付けていただきながら実施するという方向で進めてまいりたいと考えております。これは校長、それから議長さんとも相談させていただいて、感染対策については具体的に申し上げますと、こちらに来る前の生活の仕方をチェックリスト等で2週間以上、ちょっ

と記録してもらったり、あとこちらに来てからも、会食・飲食伴う会合を持たないように強くお願いしていくというような形で、感染対策を十分図りながら、1月10日に実施するという方向でまいりたいと思います。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） ありがとうございます。いろんな感染対策、十分しながら、できる範囲というか、そういうものも必要なんですけど、私、さっき、町長と議長の新年の挨拶と言ったのは、こういう議会中継みたいなオンラインみたいな形でできないのかな。よく、今、オンラインとか、なってますので、そういう方法も一つ、選択したり、やはりある一定の時期にそういうものが必要だというときには、集まらないんだったらそういう形でやろうというのが今流れとしてありますので、是非そういう形を含めて、町長、それから議長の新年の言葉を町民のほうに届けるとか、そういうふうな形も一つ、方法があるのかなということでの提案でした。

あと、その他の行事については、本当、最低限、感染対策、本当に充分とりながらやっていかないと、全てがもう、動きが止まってしまうような状況になりますので、行政のほうからもそういう形で是非お願いしたいと思います。

それからあの、コロナの関係で、本当にいろんな影響が本当に出てきてます。先ほど答弁書にもありましたが、今後のまちづくりの取り組みについては、まず地元の活用の検討を進め、それから人の移動をなるべく少なく生活する。そういうのがこれから出てくるのかなと、ちょっと危惧する部分もあるんですが、まず地元の活用検討は先ほどの地元産業とか、そういう部分もそうなんですけど、圏域内の、いわゆる循環できるような仕組みというのをやはり、これから経済の循環という形で考えていく必要があるのかなと思います。そういう中で新たなまちづくりというのは、決して方向転換をするということじゃなくて、実はあの、昨日の町長の所信表明の中で、子供たちが未来の姿を描きながら、今、勉強をしている。そういう部分がありました。ESD海洋教育、ユネスコスクールの分かと思います。それについて、私も11月に朝日小学校のほうで、その実際の子供達の勉強の様子、それから先生方の取り組みの様子を見てきました。自分は小学校4年生・5年生の頃、あんなにいろいろ話できたのかな。こんなふうに人前で話すのってできなかつた、本当に感心しております。それで、子供たちの授業を見ると、只見町の良いところ、どうしていったらいいんだろうということ

を真剣になって、子供たち同士で、先生が（聴き取り不能）の役になりながら勉強していました。そういうふうな一つの形というのは、実は私も勉強不足だったんですが、今、マスコミ等でも盛んに言われている国連の持続可能な開発目標、SDGsというのがありますが、そちらのほうの目標のいくつかの需要を、その海洋教育ESDの中で取り入れて取り組んでおるといことです。そのことについて、町長が是非、大人も見習わなければならないというように所信表明でおっしゃっておりますが、是非、そういうふうな視点というんですか、部分についてまちづくりを進めていただければなと思います。町長のお考え一つお伺いを。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） 最初にあの、先ほど、すみません、ご質問の一つ、答弁落としました。議長さんとともに、そういった町民の皆様が新年のそういうメッセージにつきましてオンラインで発信する考えはないのかという趣旨のご質問かと思っております。その辺は議長さんとちょっと今後、検討させていただきたいというふうに思います。

それからあの、今の持続可能な開発目標、国連で進める。実はこれ、只見中学校の校長先生からいただいてきました、17の目標色分けしたのがありますが、こういったものをいただいて、私も胸に付けさせていただいておりますので、やはりどうしても、仕事柄、現実を見ると悲観的な状況とか、難しい困難な事柄が、先ほどの酒井議員の質問に関係してくるのかもしれませんが、どうしても入ってくると、そういったことも当然考慮しなければいけません、やはり、只見町の望ましい姿といいますか、その目標をちゃんと定めて、それについて今、何をすべきか、どこから手を付けるべきかということ、こういった大切な本会議等の場を通じて、共にご議論させていただいて、その中でやっば進んでいくという姿勢が、今最も大事なというふうに私は思っております。そういった意味で、所信表明の中では子供たちの姿勢に学びたいということで申し述べさせていただいたつもりでございます。今後、様々な分野、課題もございますが、全てそういった姿勢で取り組んで、率直に私の考え、提案をさせていただいて、また率直なご意見・ご提言を賜われるような関係になれることが望ましいと思いますので、改めてよろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） ありがとうございます。国連が選出する、このSDGsの17の目標全てやるということではないと思うんです。それで国のほうでも、この取り組みを推奨して

おりまして、郡山市はその指定都市になっておりまして、その中でやはり、その指標について、どのくらい進捗したか。その辺もこう、ちゃんと検証しながらやっていく。そうなると大変な行政としては労力になります。全てをやるということじゃなくて、E S D海洋教育みたいに、その中の何点かを指標としながら取り組んでいくというようなことが必要なと思います。全国的にも、その中の一つの指標として、例えば、その中の一つの、住み続けられる町づくりという指標があります。その辺は指標としながら、是非、今、人口ビジョン、それから総合戦略ありますが、それをこう、そういう指標に則った中での検証をされながら、やはりコロナで変化のあった状況を見据えながら、是非、いろいろこう、指標を持ちながら取り組んでいただくような形をお願いしたいと思います。町長のコメント。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） 本当にあの、17の目標、今、具体的に、11番目に住み続けられる町づくりというのがございます。まさに今の只見町に最も最初に取り組まなければならない開発目標、テーマかなというふうに今改めて思っておりますので、そういったことも十分受け止めさせていただきまして、今後取り組む姿勢を強めていきたいというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） ありがとうございます。是非、こういう指標、細かい、これを（聴き取り不能）というよりも、こういう目的というか、目標をもって、それをみんなで共有するということが本当に大事だと思います。方向性をひとつ持っていくというのは、共有しながらいくということは、それぞれの分野ありますので、方向は違っても共有していくということが一番大事だと思いますので、やはりこういうふうな、国連とか、その目標がありますので、是非その辺を参考にしながら、是非取り組んでいただければありがたいなと思います。

それで最後になりますが、コロナのこの感染に対して、現在、本当に、東京都でステージスリーとか、3とか、だいぶ高い状況になっているようであります。G o T oトラベルも中断されたり、そういう状況の中で、答弁書にありますけど、只見町、幸いに感染者が出ていない状況であります。福島とか会津若松。それから郡山。大きい都市ではだいぶ増えてきている状況です。そういう中で一番危惧されるのが、本当にいつでも感染に、そういう危機にあるという状況だと思います。そういう中で、診療所でもPCR検査はできるようになっているそうです。で、先生に聞きますと、やはり不安な方は一日、1名とか2名、たまに、時々



いらっしゃるそうなんです、今のところ感染者はない。そういう中で先日、12月半ばだったでしょうか。昭和村で初めての感染者が出ました。そして、同じく、国見町でも初めての感染者が出ました。その時に、村長さん、町長さんのほうからコメントが出されました。感染者の特定、差別はやめてください。そういうふうな、新聞にも載っておりました。それからこの差別だとか誹謗中傷をしないでほしいというのは昭和村の診療所の先生が早い段階で、もう新聞のほうでも訴えておられました。特に、こういうふうなことというのは、都会よりも地方のほうの方が本当に大変というか、大きくなってしまふということが危惧されるそうです。是非、そうならないように、今現在、おしらせばんと一緒に感染対策、そういうものを流していただいておりますが、例えば隣のほうの町とかですと、感染対策本部のほうから、広報無線のほうで呼びかけをされておるのがありました。やはりペーパーですと、なかなか読む人、全てじゃありませんので、やはり毎日でなくても、広報無線とか声で訴えることが必要かなと思います。是非あの、感染対策を徹底する呼びかけと、その誹謗中傷、感染者の特定をするようなことはないような形の、町民の方の意識というんですか、そういうものを是非つくっていただくような呼びかけを是非お願いしたいと思います。現実的に、夏場にやはり、県外ナンバー帰省者に対して嫌がらせをするようなことがあったとも聞いております。是非、そういうことのないように、是非、先ほどの話でないんですが、やはりそういう意識があると、住み続けたいというよりも、ね、逆になっちゃいますので、是非、住み続けたいと、そういうふうなまちづくりの一つの一環でもあると思いますので、是非、町長のほうにもお願いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） 実は昨日の夕方、私あの、朝日診療所にまいりまして、朝日診療所の2名の先生方、事務長も同席しておりましたが、4名で話し合いの時間、意見交換をしてみました。今回の感染予防対策の実態。あとは必要な資機材、消耗品等の不足があれば事務長を通じて遠慮なく言ってくださいということも申し述べまして、現段階では当面ありませんというお話でしたが、逐次、そういったことがあれば事務長を通じてお話してくださいということで。あとは医師住宅、矢沢議員ご存じですが、すぐ隣にある。そこでまあ、発熱外来であるとか、いろんな、車の中とか、そこでとどまってもらうとか、いろんな、あと中でのパーティーション、仕切りもさらに厳重なパーティーションになってましたので、そういったできる限りの対策はとっておられるし、準備もされておりますということを直接、お二方

の先生と意見交換をさせていただきましたということを冒頭申し延べさせていただきます。

そのうえで、昭和村でそのような事案あったということは承知しておりますし、大切なことだと思いますので、本当に目に見えない、当たり前ですが、目に見えないものなので、そういうことが、ないように最大限の予防感染対策をするということとともに、やはりそういう誹謗中傷と、そういった事案が残念ながら出た場合には、そういったことのないように、町の姿勢といたしますか、そういったことでいたたまれないような気持ちにならないような、そういう優しい眼差しで見守るという町で、いなければならないというふうに思っておりますので、そういったメッセージとともに、そういった取り組みはしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 今、町長から、基本的な考え等は申し上げさせていただいたところでありますけど、具体的にちょっと申し上げさせていただきたいと思いますが、やはり今後、間近に年末年始があります。年末年始、国も、あるいは県も申しておりますけれども、移動が多くなる。できるだけ不要不急の移動は控える。さらに必要な移動にあたっては慎重に行動していただくといったようなことになろうかと思えます。町としましては、今、新型コロナウイルス感染症の対策本部を設置しておりますして、そういった中で、年末に向かって移動の関係等々のメッセージを出させていただきたいということで現在準備をしております。内容は、ただ今申し上げましたように、できるだけ不要不急の移動はしないようお願いをしたい。あるいは移動にあたっては最大限慎重に行っていただきたいということ。さらに、これも矢沢議員も、町長も申しました誹謗中傷であります。そういったことがありますと、やはり只見町の第1号になる、なんてということは非常にみんな心配しておりますので、そういったことが逆に医療機関に行けない。発症者に認定されたくない。そういったことで重症化につながるおそれも懸念されます。そういったことから、やはりあの、誹謗中傷しない。あるいは医療機関の方、診療にあたっていらっしゃる方々への偏見を持たない。こういったことも含めたメッセージを発出していきたいというふうに考えてございます。併せまして、ただ今、広報無線のご提案ありました。これはあの、今年の夏に何回か、させていただいたところであります。今現在ですと、実は雪害対策本部で、そちらの注意喚起の放送も行っている中で混同されがちですので、その辺、整理しながら、可能な対応をさせていただければと思いますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） ありがとうございます。是非、そのようにお願いしたいと思います。それであの、本当にあの、コロナの関係で医療現場、もし、発症者が出た場合には、本当、診療所、小さい診療所で大変な状況になると思います。医療従事者はどこでも本当、大変な、どこでもひっ迫されている状況でありますので、まずはみんな、町民一人一人、やはり、感染対策を進めていくことが必要かと思えます。是非、そういう呼びかけ。

それから、あともう一つ、いろんな各種団体、たぶん、民生委員会もクリスマス頃に、（聴き取り不能）あるんじゃないかと思いますが、そういう場でおっても、是非、そういうような指標を、是非、各団体、民間の団体も含めてなんですが、町民の中にそういう指標を徹底していただく、浸透していただくようなことをお願いしまして一般質問を終わります。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） 今ほど、他団体等への呼びかけ、趣旨の徹底というお話ありましたので、そのように努めてまいりたいというふうに思います。

ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） これで、6番、矢沢明伸君の一般質問は終了しました。

ここで、昼食のため、暫時、休議します。

午後の再開は、1時ちょうどからといたします。

休憩 午前11時48分

再開 午後 1時00分

○議長（大塚純一郎君） 午前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

11番、鈴木好行君の一般質問を許可します。

11番、鈴木好行君。

〔11番 鈴木好行君 登壇〕

○11番（鈴木好行君） まず、質問に入る前に、新町長、ご就任のお祝いを申し上げます。

今後、町の未来のために邁進されることを望みます。私も同世代の一人として共に考えて

いきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、通告書に基づきまして質問いたします。

町長の所信表明にあるように、子育てしやすいまちづくり。交流・定住人口の拡大政策についてお伺いします。

まず一つ、子育てしやすいまちづくりの政策について。

一つ、子育てしやすいまちづくりを政策目標に掲げているが、赤ちゃんの紙おむつや粉ミルクを求めるにも町外に行くか、ネットを頼っているのが現状と考えます。また、ベビー用品についても同様と考えています。町としてこの現状をどのように考えているか、町長の考えを伺います。

二つ目、町内の公園の遊具等について老朽化が見受けられます。子育て世代のニーズに合った遊具の再整備が必要と思われませんが、町長の考えを伺います。

三つ目、自然に恵まれた当町で、子供たちが自然を利用した遊び場が少ないと感じています。自然を実体験しながら、学び、遊べる場所の整備についてはどのように考えていらっしゃるか、町長の考えを伺います。

四つ目、保育料の無料化に伴い、新たな保育士の確保や保育施設の整備が必要と思われます。町長の考えを伺います。

次に、交流・定住人口の拡大政策についてお伺いします。

国道289号八十里越え開通やJR只見線の再開通を目前にし、交流人口を増やすための最重要課題と考える政策は何か。町長の考えを伺います。

二つ目、国内だけでなく海外へ向けた情報発信も充実させなければならないと考えます。トップセールスとどのような形で実施するのか、町長の考えを伺います。

三つ目、只見町においても人口減少に歯止めがかからない。この現状をどのように考え、打開していくのか、町長の考えを伺います。

以上です。お願いします。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 11番、鈴木好行議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、子育てしやすい町づくりの政策についてであります。項目ごとにお答えいたします。

まず、乳幼児の紙オムツや粉ミルクの購入についてであります。ご質問のとおり町外のドラッグストアやインターネットにより購入されているものと考えております。紙オムツは多数のメーカーから子供の成長段階に合わせたサイズや多様な機能の商品が販売されており、粉ミルクについても同様に多種多様な商品が販売されております。保護者においては自分の好みや使い方に応じて、それぞれ様々な商品を利用されており、町内の商店では様々なニーズに応じた多数の種類を置いておくことが困難な状況となっております。しかしながら、町内の商店においても、急に必要になった場合や帰省される方などを想定して、若干の商品を確保していただいているとともに、保護者の希望に応じた商品については注文を受けて販売されておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

次に、公園遊具の再整備の必要性についてであります。農村公園の設置遊具は危険遊具点検を平成29年度に実施いたしました。その点検結果に基づき、設置集落と協議しながら遊具の修繕や撤去等により農村公園の維持管理に努めているところであり、遊具の再整備については指定管理者である集落と状況を共有して必要性を検討してまいります。

次に、自然を実体験しながら学び、遊べる場所の整備についてであります。かつて、私たちが幼少の時代は放課後や休日には山や川に入り、学び・遊びを実体験してきました。近年は子どもの安全面などから自由に山や川に行く機会が減ってきていると感じております。子どもたちがたくましく育つためには、自然体験などの活動を通じ、生きる力を育むことが重要であり、そのためには作られた自然より本当の自然に足を踏み入れ、学び・遊ぶことが重要であると考えております。それを実践するにあたっては、山や川で遊んだことのある指導者の人材が必要であることから、町では様々な事業等により人材の活用や育成に努めてまいりましたし、今後も、さらに新たな人材の発掘・育成が必要であると考えております。こういった指導者の確保を進め、子どもたちが里山や川などの自然に親しむ機会を増やしていきたいと考えます。

次に、保育料の無料化に伴う新たな保育士の確保や、保育施設の整備についてであります。今年10月からの保育料無料化に伴い、入所希望者の増、特に低年齢児の入所希望が多くなるものと想定しております。低年齢児の保育には年長児や年中児と比べると、より多くの保育士配置が必要であるため、特に途中入所への対応が課題となります。そのため途中入所を希望される場合も年度当初に申請を行っていただくことにより、年間を通した入所児童数の把握を行ったうえで、保育支援員の確保など適切な人員配置に努めてまいりたいと考えてお

ります。また、保育施設の整備についてであります。今後の入所児童数の見込みを注視しながら必要な整備については検討してまいります。

次に、交流・定住人口の拡大政策についてであります。

まず、交流人口を増やすための最重要課題と考える政策についてですが、JR只見線の全線再開通や国道289号八十里越の開通など、今後数年の間に只見町の交通インフラ環境が大きく変わることが見込まれております。観光を中心とした交流人口の増加も大いに見込める状況ではありますが、町としましては、まず地域や地域の方々と多様に関わる関係人口の増を最重要課題として取り組みたいと考えております。地域外からの交流の入り口を増やし、関係を継続させ、将来的には定住につなげていきたい、そのための施策として只見にルーツを持つ方々やふるさと納税の寄附者等との継続的な関係を築くための機会を作る取り組みが必要と考えております。また、企業や大学等と連携を図り、情報発信や共同での事業実施、人材の活用など様々な取り組みを行ってまいります。

次に、海外に向けた情報発信の充実についてであります。一つは、広域的な取組みとして、奥会津という枠組みの中で只見川電源流域振興協議会においてインバウンド事業を展開し、奥会津の魅力を国内外に発信してきております。具体的には台湾・タイなどを中心にJR只見線などの共通のコンテンツを活かしたモニターツアー、中国に関しては食を切り口とした旅行の提案等を実施しております。また、町独自の取組みとしては、只見町の魅力を伝える海外向けのPR動画を作成しユーチューブ配信しております。今後はこの動画を様々な場面で活用するなど、コロナ禍においても可能な取組みを進め、今後の回復に期待しているインバウンド需要を見据え、情報発信に取り組んでまいります。コロナ禍が収束し、直接訪問するなどの行動が可能となる時期がきましたら、イベントや広報活動等といった場面で積極的に只見町の魅力を伝えてまいりたいと考えております。

次に、人口減少についてであります。只見町の現状として、特に15歳から64歳までの生産年齢人口の減少が著しく、老年人口より少ないという非常に深刻な問題であります。若い世代の人口を増やす取組みとしては、現時点ではU・Iターン等促進助成金、若者定住支援事業補助金、只見町奨学金返還支援補助金を実施しております。これらは主に只見町に定住しようとする若い世代への経済的支援であり、若い世代の流出抑制と進学や就職で一旦只見町を離れた若者が只見町に戻るきっかけとして、また、Uターン後の生活の安定を図るものとして重要であると認識しており、今後も取り組んでまいります。また、子育て世代へ

の支援として、保育料無料化や給食費への助成、放課後対策なども実施しており、町民の方々のニーズをとらえながら政策を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） それでは再質問をさせていただきますが、この件は過去において、平成30年6月会議、また令和2年の9月会議でも似たような内容の質問をしております。その時の質問と一部重なるところがあるかと思えますけれども、新町長になられたということで、改めて新町長の考えをお伺いしますのでご了承願います。

今ほどのご答弁にありました子育てしやすい町づくりの政策について。紙おむつ等、町内の商店においても急に必要になった場合は帰省される方など想定して、若干の商品を確保していただいているという文言がございましたが、こういった商店は町内に何店ぐらいあるのかご存じでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（増田栄助君） 正確な店舗数はちょっと把握してございませんが、私のほうで確認した店舗は3店舗ございます。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 3店舗。それをなかなかあの、町民が知らないのかなという形もありますけれども、そういったことをもっと広めていっていただきたいなというふうに考えます。ちなみにこれ、粉ミルクにおいても同様の扱いをされているのかご存じでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（増田栄助君） 粉ミルクにつきましては1店舗でございますが、同様に、すべての種類、たくさんの種類置いていただけてはおりませんが、ある程度置いていただいているという状況になってございます。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 私、実はあの、これ、子育てしている親御さんから、町内売ってるところがねえんだよなっていうお話を伺って、それで質問内容にしました。ということは、まだ、子供育てていらっしゃる親御さんで、そういった情報をお持ちでない方がいるということなのかもしれないので、そういったところ、もう少し丁寧に、お店のPRになるのかど

うかはよくわからないですけれども、その辺のところも情報を伝えていただけたらなというふうに感じております。

それからあと、保育所等におけるミルクとか、紙おむつとか、というのは、親御さんが持ってくるという形になっているのでしょうか。保育所で用意する形になっているのでしょうか。どちらでしょう。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（増田栄助君） 前段の商店の紹介といたしますか、そういったことにつきましては子育てひろばであったり、そういったところで情報提供させていただきたいなというふうに考えてございます。

あと保育所の部分でございますが、基本的には利用される保護者のほうで準備していただくことが基本になりますけれども、保育所においても若干の用意はしているという状況でお願いしています。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 保育所でも若干の用意をしているということであれば、保育所でもそれなりにストックされて、それをそのお値段でお分けするというようなシステムづくりをされても、これは毎日、保育所の送り迎えしたりしてるわけですから、なくなったから少し分けてくださいみたいな形のやり方も今後考えられるかと思っておりますけれども、そういったところを検討してみる価値はありますか。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（増田栄助君） 保育所のほうで販売ということはちょっとあれですので、売っている商店をご紹介しますというようなことで対応していきたいというふうには考えます。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） わかりました。それで、あとなるべく、そういった方々が不便なことがないようにしていただきたい。それとあと、子供の衣類とか、そういったのも、例えばもう小さくなって着れなくなったけど、まだまだ十分対応できるなというようなものは、何かこう、下の年代に伝えていくようなシステム。そういったものを今後、構築していただいて、只見の子供達、住みよい環境づくりできたらいいなというふうに考えておりますので、そういったことも今後、小さいお子様を育てるという意味では考えていただきたいと思いますというふうに考えます。この件に関して、町長のお考えをお伺いします。



○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） なかなかあの、このような生活環境の中で子育てをなされる方は、都市部と違って様々なものを入手されるのにご苦労があるんだろうなというふうに改めて思っております。したがって、直接、子供のことと結びつくかどうかわかりませんが、各振興センターでフリーマーケット的なことも過去には、今はなかなかこう、行事できない環境ですが、そういったこともやっていたらいいし、先ほど保健福祉課長のほうからも子育てひろばであったり、保育所等々と、本日、議員からお質いただいた点につきましても、もう一度、話題といいますか、その辺をみんなで話し合いするようなことができればいいのかなというふうに思って受け止めさせていただきました。ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 続いて、農村公園の遊具等の再整備ということで、現在はあるやつを安全点検してっから大丈夫だという返答でございますけれども、世の中に、私、ちっちゃい孫いますので、孫とかと一緒に遊びに行くと、本当に子供が飛びついて、大人も乗りたくなるような、かわいらしいプラスチック製のデザインの遊具がたくさん並んだりしております。それを見ると、やっぱり、どうしても、うちのほうのブランコであるとか、そういったものはあちこち錆が見えたり、子供が乗りたいのかなと思うと、いまいかなというふうに感じています。使えるから、まだ使いましょうという考え方に立つのか。それとも、子供や親御さんが望んでいるから、こういった形にリニューアルしましょうとかというふうなニュアンスの違いだと思うんですけども、その辺の基本的な考え方はどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） お答えいたします。

町内の農村公園における遊具の設置状況であります。町長答弁のように29年度に安全点検をしまして、それぞれあの、危険な遊具等については撤去と。それから、既設の遊具については、農村公園自体そのものを集落に指定管理というようなことで維持管理をお願いしているところでございまして、そういった小規模な修繕等については集落が担当して、その維持管理に努めていただくということに管理区分上はなっております。再整備の必要性についてでございますが、これは平成29年の時の調査でも、遊具は冬期間の管理であったり、通常の維持管理が大変だから全部撤去してほしいというような意見の集落もございました。

こういった少子化の中で、そういった集落の農村公園も発生している状況ではありますが、新たなその遊具の設置等については、特に要望は今、受けている状況ではございません。そういったニーズを把握して、そして集落のほうの維持管理という面もございますので、その辺は十分協議しながら、そういった遊具の再整備等については検討していく必要があるのかなというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 私はそここのところの考え方が根本的にもう一回、見直さなきゃならないんじゃないかなというふうに感じています。まずは、子供の遊ぶ、子供が喜ぶ施設が必要かどうかという視点に立って、必要であると判断したならば、じゃあ、管理はどうするか。現状は集落管理になっているけれども、この施設を入れたら、今度、集落管理は難しいとなれば、業者に管理をしていただいたり、町で管理をするという形になったりする。まず必要であるのかどうか。そこから入るべきじゃないかと思います。子育て、重要ですよ。そういった形で子供のためにこういう施設が必要なのかどうか。必要であるとすれば、じゃあ、なんとしても、どんな方法をとっても、管理をしていこうと。そうやって子供を育てていこうというふうな視点に立っていかないと、集落が管理できないから遊具をなくしましょう。冬期間大変だから遊具をなくしましょう。そしたら、子供たちの遊び場なくなってしまいますよ。集落管理は年々難しくなります。そうした中で、やっぱり行政のほうの考え方をもう一度根本から変えていく必要があると思いますけれども、そういった観点に立ってはいかがでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） 実は私あの、この度、町長職に就かせていただきましたが、その前の、まだ後援会活動、政治活動の時に、後援会だよりというのを発行させていただきました。その中の第1号で、平日や休日でも安全で自由に遊べる公園の整備をしますということを記載し、広報させていただいております。先ほどあの、農林建設課長が答弁したのは、今までの、従前の考え方でこのようにやってきましたし、このようなことということで、まったく間違っていないし、そのとおりだというふうに私も思っておりますし、そのような答弁を最初申し上げました。ですが、今、鈴木議員おっしゃったような視点で、これからの子供達、私たち、まさに同年ですけれども、本当に山や川で遊んだり、車も少なかったですから道路で遊んだりと、本当に隣のうちの庭で遊んだりとか、普通でした。それが今、交通安全とか、

様々な危険性の問題からできなくなったと。そういったことが今、様々な場面で問題提起と  
いいですか、そういった中で、勿論、私が言うのは本当おこがましいんですが、学力や偏差  
値でない、非認知能力、例えば取り組むやる気であるとか、あきらめない気持ちとか、一度  
がっかりしても、すぐ立ち直る力とか、そういった力、非認知能力がこれからの子育て、人  
間が生きていくうえでとっても大事だということで、今、あらゆる先生方が提案等されてお  
ります。そういった意味からも、今、鈴木議員がおっしゃったことは大事なことだなという  
ふうに思っておりますので、どうしても管理面から、そういうふうに考えますけども、やは  
り子供の生きる力とか、健やかに育むということは大人が考えなければいけないと思いま  
すので、やはりそういったこと含めて、まず、おっしゃるような視点から考えていくことが大  
事だなというふうに思っておりますので、そういったご意見を受け止めて、今後、研究、検  
討させていただきたいなというふうに思っております。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 是非ですね、そういった、どうやって子供を育てるかという、どう  
いう子供を育てるかという、そういう視点に立って子育て行政をしていただきたいと思  
います。

それからあとは、山や川で遊ぶという件に関しましても、私や町長の年代の頃は、それこ  
そ、集落の先輩方が先頭に立って、山にも行きました。川にも行きました。その時と何が違  
うのかなというふうに考えますと、その頃は下草刈りとか、そういった形で山や川へ行く道  
が整備されておりました。そしてみんなが歩く道もありました。そうしたところでずっと遊  
んでいたのが、今はそうした下草刈りとかがなくなって、木も大きくなり、なかなか川に降  
りる道も、山に入る道も少なくなっております。ですから、そういったことを、もう少し里  
山の整備をするとか、河川に入る道路、ここは遊べるんじゃないかなと思う辺りを整備し  
ていただいてですね、まず指導者とは書いてありますけれども、これは私は指導者でなくても、  
親御さんとか、おじいさん・おばあさんとかでもいいと思うんですよ。そういった保護者、  
大人の方と一緒にいられる環境づくりを進めていけば、自ずから子供は、遊びの天才ですか  
ら、自分でどんな遊びをするか見つけて楽しんでくれるのではないかなというふうに思いま  
すけれども、そういった整備の考えはございますでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） 趣旨としてはよくわかりますし、趣旨としては同感でございます。や

はりあの、私たちが子供の時とだいぶ違う環境、価値観も多様化しておりますので、まずは安全対策、緊急時の対応とか、そういったものをきちんとする。もしくは同意的なものもいただくとか、そういった事前の準備といいますか、合意をしっかりとる必要があるような時代になっております。

あとは別のご質問でもこの後いただきますけど、有害鳥獣の対策であるとか、様々な事柄。あとは今回、杉がこう、積雪で倒木したとか、そういう危険を事前に除去するとか、様々なありますので、そういった遊びの場の、例えばモデル的に特定のエリアを、議員おっしゃる方向でやってみるとか、一挙にでなくても。そういったことも考えられるかと思っておりますので、そういった様々な事前の準備であるとか、安全対策、周知、そういうことを配慮しながら、そういったところにつきましても今後検討していきたいなというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 第2期の只見町総合戦略の中で、子育てと仕事の両立支援というところに、アンケート結果、指標として、子育てしやすいと感じる人の割合、現状値43.4パーセントとなっております。目標値は令和7年度に60パーセントまで引き上げたいというふうな目標値になっておりますけれども、現状で満足している人が43.4パーセント。これに関してはどのような分析をされたのか。子育てしにくいと感じている原因は何なのか、分析されましたら教えてください。

○議長（大塚純一郎君） 答弁者、誰でしょう。

地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 総合戦略を策定する際のアンケート等々によつての、町民アンケートを含めた中での調査結果ということになりますけれども、詳細なところまではしっかりと受け止められていないということでありまして、全体的なことまではしっかりとわかってはおりませんけれども、そういうような印象があるということで、その解消に向かって5ヶ年実施をしていきたいというような、率を上げていきたいというような取り組みということでございます。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） どんな不満を持っておられるか、まだよくわからないけれども、それを改善していきたいというのは、大変その、何をどう改善していったらいいのかっていう指標がつかめません。これからでも結構ですので、そういった、どこに、どういう問題があ

るのかということは、詳しく分析をされてですね、それを一つ一つ、問題をつぶしていくというような行政を望んでいます。

そして、私なりに考えますと、やはり子育てで、親御さんが不安を抱いていらっしゃる、不便を抱いていらっしゃるというのは、やはりどうしても、只見町では物資が不足する。先ほど申し上げましたおむつとか、ミルクとか、医療でありますとか。それともう一つは、医療があると思うんですね。小児科がないということで。それで、医療体制の充実ということですけども、出産とか、そういった専門的なことは無理としましても、子供が生まれてからの定期健診等、新生児、乳幼児の定期健診等も自分が出産した総合病院等に通わなければできない状況になっているというのが、これ、一回生まれちゃってからの定期健診ぐらいは町内の診療所でできないのかなというふうに素人ながら考えていますけれども、その辺はどのようなふうな認識をお持ちでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） 実はあの、昨日の夕方、診療所の2名の医師と意見交換、昨日持ちましたということ、午前中も申し上げましたが、その中でも感染症対策のほかに、やはりあの、外科的な処置であるとか、子供の診察ということも話をさせていただきました。ですからまあ、議員おっしゃるように専門的なところは確かにできません。ですが、子供の、例えば熱が出たとか、そういったのを診れない、診察できないということではありませんので、その辺、今後の、事務長も同席しておりましたけども、やはり診療所の、今どういった考え方で、こういった方々を対象に診察できますよとか、そういった朝日診療所としての情報発信、今、広報ただみで、1ページ、毎月出ているかと思いますが、そういった方法もあるかと思いますが、もう一つ、例えば南会津病院ですと、架け橋っていう広報誌出てますが、やっぱ、朝日診療所も、もう少しまあ、いわゆるインパクトがあるといいますか、町民の方により読んでいただけるような、今、議員お質しの件についても朝日診療所はここまでできます。ここからはできませんとか、なんか、そういう情報発信必要だなということは先生方と意見交換をしておりますので、専門病院のように、同じにはできませんが、まず、そのことをこう、より明確にして、町民の方々にお知らせすることがまず、最初の取り組みかなというふうに思っております。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 是非ですね、就任1週間の町長に、あれやります、これやります、

と言わせるのは大変難しいところがあると思うんですけども、そういった、今後どうしたいとかという発言を伺えれば、やっていただけるのではないかなという期待もありますので、そういった形での答弁で結構ですので、よろしくお願いしたいと思います。

そうした中で、やっぱり、子育てをするうえで、子供、先ほど物資の話もしました。医療の話もしました。そしてやっぱりあとは育児のほうで、男性が積極的に育児に取り組むという環境づくりがやはり町内ではいまいちできていないのかなというふうに感じます。これはあの、政治の問題というよりも、個々の家庭の問題でもあるかもしれませんが、そういったところも行政が介入して、若干こう、精神的なもので考え方を変えるという柔軟な形での啓発をすることによって、変わっていきかなというふうな感じもしますけれども、男性が育児に参加するという、ここにも男性の育児、介護への参加促進という目標が謳っておりますけれども、これに関しては、どういうふうに捉えて、考えて、進めていこうと考えていらっしゃるのかお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（増田栄助君） 男性、お父さんによる育児への参加ということで、これまで保健福祉センターで行っております、すすく教室であったり、遊びの教室等にも、通常、お母さんが来ていただいているところを、お父さんだけというとなかなか大変ですので、ご夫婦で来ていただいて参加をしていただいて離乳食の作り方であったり、そういったことをこれまでもやってまいりました。ただ、今年度はコロナの関係で中止をしている部分もございますが、そういった中でお父さんにも育児に興味を持っていただく、参加していただくというような啓発活動を行ってまいりましたので、そういったことをまた今後もしていって、お父さんの参加を促す、促すというとあれがありますが、そういったことで参加していただくような啓発をしていきたいというふうに考えています。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 先ほどの回答で、子育てしにくいと答えた方の状況、分析ということでありましたけども、ちょっと、先ほど、町民アンケートの結果のほうを、ちょっと確認できなかったものですから、ちょっと今見つけましたので、ちょっとお答えをさせていただきたいんですけども、子育てしにくいと答えた理由の一番多いものが、子育てに対する経済支援が不十分というようなこと。それと、子供への教育支援が不十分というもので、ほぼ5割ということの状況になってございまして、その中で子育ての経済的支援につきまし

ては段階的に保育料の無料化を進めて、その改善に努めているということ。さらには、子供への教育支援が不十分というお答えの主なものが、子供が少なくて普通な経験できないというような思いをお持ちの方が多いうであります。そういったことにつきましては3保育所での合同の保育であったり、そういったような流れも出しながらですね、そういった改善には努めているということでもありますので、先ほどの回答を、ちょっと資料がなくてしっかりお答えできませんでしたが、そのようなことですのでご理解いただければと思います。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） あと、子育てに関して一番最後にお聞きしたいんですけども、現在、さんさんキッズプロジェクトというものをやっておられると思うんですけども、これの今後の取り組み方、どのように考えていらっしゃるのかお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（増田栄助君） さんさんキッズプロジェクトということで、現在、保育所で子供の体に活動計を付けまして、どのぐらい保育所で活動、動いているのかというようなデータを取っている事業でございます。今、これまで、委託としてそのデータの分析であったり、そういったことをしていただいておりますが、次年度以降、そのデータの収集というか、データを取るものは継続していきたいというふうに考えております。そのデータ量については、保育所内の保育士さんも見れる状況になってございますので、こういった動き、活動をしているのかというようなことを確認しながら、日々の保育に参考にしていきたいというふうに今は考えているところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） そうすると、委託はとりやめて、あとは自前でやるというふうな考えでよろしいですね。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（増田栄助君） これまでと同様の委託という形は今年度で終了というふうに考えているところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） それではですね、それによって、どのような結果が出るのか。もしかして弊害があるのかどうかというのは、今後、担当委員会ですので注視していきたいとい

うふうに考えております。

それでは続きまして、

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） すみません。次の再質問に移られようと思った時にすみません。許可をいただきましてありがとうございます。

先ほどの保健福祉課長が答弁した内容につきましては、今後、よく検証しまして、基本的な考え方を申し述べさせていただきます。それで先ほどの、やはり非認知能力を高めていくということがとても大事ななというふうに思っておりますので、それにつきましては今までの流れとしてはそういったことできたんで、そのとおり、保健福祉課長は申し述べたと思いますし、それも私も承知しておりますが、私、本当にまだ数日で申し訳ありませんが、ちょっとその辺のフィードバックといいますか、よく熟知したうえで、なお、その辺の取り組み方、新年度の実施計画なり、当初予算になるかと思いますが、そういった、もう少し幅を持たせていただきたいなと思っておりますので、すみません、そのようにご理解を賜りたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 前の質問、9月の質問でも申しましたけれども、やはり、この只見をこれから支えていく子供達を育てるのは今しかないという感じしております。ですから、今ほどの町長答弁にもあったようにですね、今いる子供たちの中から、只見を支える人材を探し出して、そういった方に将来の只見を担っていただくというプロジェクト、今から進めていかないと、本当にこの町は滅亡してしまうと私は感じています。ですから、そのような、今ほど町長おっしゃったような覚悟で、是非、この後の子育て政策を進めていっていただきたいと思っております。

それで、次、交流・定住人口の拡大について。これもまたあの、質問しながら、なんとも心苦しい思いで質問するしかないんですけれども、今ほどの答弁内容をお伺いしましても、現在、こういった政策をしております。今後もこういったことでやっていきたいと思っておりますという答弁でした。ただ、そういったことをずっと繰り返していながら、問題解決に至っていないという現状も事実でございます。1980年に7,271人。それから40年後の2020年、今現在4,056人。約3,200人、40年間の間に減っています。今、残り4,056人ですよね。そして、今現在、平成31年の転入者と転出者を比べると、これま



た転出者のほうが多い。そして、合計特殊出生率。これも上がっていない。若い人の流入もなかなか進んでいない。そして、未婚の方々が増えている。どうしてもあの、マイナス材料ばかりが目について、こういったいろんな政策、やっぺらっぺらするのはわかります。そして、またやっぺらっぺら皆さん方も本当にわかっていることだとは思いますが。そうした中で、やはり、あえて聞かざるを得ないんですけども、今、町長のお考えの中で、現在の政策で、どうなのか。またあの、元々、行政マンでいらっぺらいましたから、こういった第七次振興計画の作成にも携わっぺらいました。この辺のところは十分、熟知されていらっぺらると思いますし、この問題の難しさも熟知されていらっぺらると思います。ただ、その当時は、自分の上に町長がいて、今度は自分が町長として政策立案して進んでいく、舵を取っぺらなければならぬ立場として、どのように今後考えっぺらるのか、基本的姿勢をお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） 今、議員おっぺらっていただいたこと、本当に、最も肝心といいますか、大切な事柄だというふうに受け止めております。したがっぺらまして、計画書を作ることも大事ですし、いろいろ、そういった仕事も大事だとは勿論思っぺらいますけども、要はあの、実績といいますか、そういったことが形として見えてこないといけぬということは皆さん、同様に思っぺらると思います。私としては、職員当時の取り組みは経験として蓄積させていただいておりますが、この立場にさせていただいたということは、私はやはり先ほど子育てひろばであるとか、午前中のご質問の中で企業の方とか、事業所の方とか、やはり、今あの、距離は取らなければいけません、所定の対策を講じたうえで、なるべく率直な意見を聴くということで、耳の痛い話でも聴かせてもらうという姿勢が大事だと思っぺらいますので、集落座談会のこと私申し上げておりますけども、やはり、あらゆる機会を捉えて、自分がそこに出ていっぺらって、たとえ少人数であっぺらても出ていっぺらって、そこで先ほど地域創生課長申したように、アンケートの結果もそういった形になっておりますので、逆にどういっぺらることをやっぺらたら魅力的なものになっていくのかという、より具体的に、そういったのを教えていただくといっぺらいますか、拾っぺらって、それをとりまとめして議会に提案すると。それがすべて正解とは申しませんが、わかりませんが、まずそういっぺらって、よかろうと思っぺらることはどんどんやっぺらっていくということでご理解を、皆さんのご理解をいただきながら提案したいと。繰り返しになりますが、私が自ら、そういった場面に行っぺらって、そういった話を直に聴かせていた

だく話し合いをするという姿勢が私としては一番大事にしていきたいという考え方でございます。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） そういった意味でですね、今、観光を中心とした、今現在、只見町に泊まっていらっしゃる、民宿とか旅館に泊まっていらっしゃる方々は観光ではなくて仕事でいらっしゃっている方々がほとんどです。そうした中で、今、このコロナ禍の中で、そういった流れをつかんで、例えばワーケーションとか、あとはリモートワークとか、そういったもので都会を離れても仕事ができる環境が段々できてきつつあるのかなというふうに認識しています。ですから、そういったことをチャンスと捉えるような形で今後進めていっても良いんじゃないかなというふうに感じていますが、そういった考えについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） 現下の大変厳しい状況については十分わかりながらも、今議員おっしゃったような、そういった心構えで取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 私はですね、この町の人口を増やすということは、一番大切なのは、この町に住んでいる一人一人が住んでいて良かったなと思える町づくりだと思います。ですから、今、町民が抱えている不平であるとか、不満であるとか、そういったものを一つ一つ、細かくつぶして行って、解消して行って、この町に住んで良かったなと。この町で子育てをして良かったなと。そういうふうにずっと皆さんが思える環境づくりをしていくと、外部から見た人たちも、この町の人たちは本当に幸せに暮らしているなど。この町に行って住んでみたいなというふうに感じるんじゃないかなというふうに思っています。ですから、そうした中で、町民の一人一人が幸せを求めるまちづくりというのは、これからの町長の総見にかかってくるのではないかなというふうに感じています。最後になりますけれども、町長、その辺の意気込みを一回お聞かせいただいで終わりにしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） 考え方といたしましては、すでに議員おっしゃったことだと思いますけれども、やはり、大事にしていかなければならないことは、勿論あの、我々、私含めた町当局側と議員の人との、やっぱり率直で建設的な議論、意見交換の場があるわけです。あと町

民の方からも様々な、不便とか不都合のご意見とかお話があるかと思います。それを具体的に解決していくということは大事ですが、やはり行政が課題解決できる、支援できる事柄と、あと様々、事柄によって様々ありますので、どうしても全て、わかりましたって、言って良いものと、やはりそこら辺は、生涯教育とか、社会教育とかの分野になるかもしれませんが、お互いに建設的に、やはりその役割分担を考えて、こういった仕組みだったらできるかということで、行政が当然、取り組む事柄と、逆に、そういうご意見をいただいても行政ではなかなかできないものは、じゃあ、ほかの、こういった方法でやりましょう、できませんかということ、ただ拒否するんじゃないで、そこら辺をお互いこう、双方向で意見交換できるような人間関係といいますか、そういったのも併せて大事にしていかないと、行政が全てやりますということも、非常にそれは、なかなか、危うい場面もあり得ますので、そういったこと含めて、皆さんで、やはり役割をそれぞれ認識しつつ、双方向でやっていきたいと思えます。そういった中で必要だと、行政が当然思うものは皆様に率直にご提案申し上げて、ご審議を賜りたいと思えますので、そういった姿勢で取り組んでいくということを申し述べさせていただきます。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 終わるつもりでしたが、もう一つだけ確認させてください。

町長、トップセールスという言葉をお使いになっていらっしゃいます。それで、観光分野に関してのセールス。どのように考えていらっしゃるのかなど。実際、台湾とか、そちらのほうには、金山町あたりは出向いて行ってPRをしているわけですけども、そういった考え、今後、どんどん取り入れて積極的にやっていかれるのか。その辺のところの決意のほどをお聞かせ願います。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） トップセールスということ、私申し上げております。一番はやっぱり、観光面とか、産業面を一番、受け取られるんだろうなと思います。ですから、そういった、私はまあ、主に産業面ですけど、やはり、様々な、例えば河川改修の先ほどのご質問であったり、様々な事柄であっても、やはりその姿勢を、町の利益を最大化するという立場で、やはり意見交換できる、どなたであっても意見交換できる関係を築いていくことがトップセールスだと思っておりますから、観光面は勿論ですし、そういった環境になれば、そういったふうに頑張りたいと思えます。ただ、そのためにはやっぱり町の魅力といいますか、先ほど課題

になっているところを整理したり、改善を図ったり、魅力向上化を同時にしながらセールスしないと、セールスして来てくださいと。ただ旅館・民宿いっぱい泊まれませんか、なかなかそこ、相矛盾した話になってしまいますので、受入れ先であるとか、キャパシティとか、そういった魅力的な事業を同時に整理しながらトップセールスをする。観光面にあつては。それ以外につきましても、やはり町の姿勢を確かにして、直接、トップ同士が話できるとか、そういった関係を保ちながら、築きながら、町の町民の皆様の利益を最大化するという姿勢で頑張っていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） これで、11番、鈴木好行君の一般質問は終了しました。

続いて、5番、小沼信孝君の一般質問を許可します。

5番、小沼信孝君。

〔5番 小沼信孝君 登壇〕

○5番（小沼信孝君） 早速、通告に従いまして質問したいと思います。

まず1点目として、鳥獣被害状況及び対策について。要旨としまして、(1)今年度の鳥獣被害の被害額はどの程度あったのか。個体数等を把握されているのかお聞きしたいと思います。(2)として、8月から行われたパトロール、町民の方から非常にありがたいことだったということをお聞きしておりますので、春から被害等あった箇所もありまして、なんとか春からパトロールできないかといったご意見がありますので、よろしくお聞きします。(3)としまして、各地区でわなの資格を取られ、箱わな等、わなに関する設置対策を講じられたようですが、わなに要する費用、補助金の対象となっていたのか、そういったことをお伺いしたいと思います。それから(4)といたしまして、イノシシによる農地の被害が非常に増えております。農業用地ですが、人力による復旧には限界があるほど傷んでいるところが話を聞くとあります。支援策等を講じないと、耕作放棄地等が増えるのではないかというふうに懸念しますので、今後の対策等をお聞きしたいと思います。

それから2点目としまして、只見町の克雪対策事業補助金の要綱についてお伺いいたします。現状の要綱では屋根の葺き替えをする工事、または克雪対策のために屋根を改修する工事等のいくつかの項目がありますが、是非ともその要綱の中に屋根の塗装工事の際の足場設置工事等を含めていただきたいというふうに考えますのでご検討願いたいと思います。やはり当町でも毎年のように落下事故が起こっております。安心安全を確保して作業をしていただくというのが大事だと思いますので、要望いたしたいと思いますのでよろしくお聞きしま

す。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 5番、小沼信孝議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、鳥獣被害状況及び対策についてであります。今年度の鳥獣被害の被害額及び野生鳥獣の個体数についてのご質問であります。今年度の鳥獣被害調査はニホンザル生息状況・被害状況等調査を来年2月末までの期間で見見町猟友会に委託しており、調査結果はその後となりますのでご了承をいただきたいと思います。なお、前年の調査結果では、町内には大きく分けて六つのサルの群れがあり、個体数は350から400頭と推測されます。また被害は山の堅果類、ドングリやクリなどの堅果類等が凶作で冬期積雪も少なく餌場が耕地となり、農作物被害は前年の2倍に増え、被害額は242万3,000円となっております。

次に、有害狩猟鳥獣捕獲隊によるパトロールを来年は春から実施することができないかのご質問です。鳥獣被害の拡大により、本年8月17日から10月31日までを鳥獣被害対策強化期間として有害狩猟鳥獣捕獲隊による町内パトロールを今年度初めて実施いたしました。パトロールは延べ103名の出動により、捕獲頭数はサル39頭、イノシシ13頭、ニホンジカ16頭、クマ49頭となっております。パトロールの実施により有害鳥獣の捕獲や追い払いの効果で農作物被害や人的被害の未然防止につながったものと考えております。なお、来年度のパトロールの実施については、今年度の実施状況を踏まえ捕獲隊と協議しながら対策強化に努めてまいります。

次に、わなに要する費用が補助金等の対象になっているかのご質問です。農作物鳥獣被害防止対策事業においては、わなの購入費を補助対象としております。補助金は個人がわなを購入する場合は補助率2分の1、補助金上限額は5万円となっており、集落や振興作物生産組合及び捕獲隊が購入する場合は補助率10分の10、補助金上限額は70万円となっております。今年度のわなの事業実績は、個人が1、集落が7、捕獲隊が3の計11件となっております。

次に、イノシシによる農地被害に対する対応策についてであります。イノシシによる農地被害は農作物の有無に関わらず各所で発生しており、特に水田でのぬたうちによる水稻被害や畦畔等の掘り返しによる農地被害が多く発生しております。イノシシによる被害対応につ

いては町としても農地農業用施設の復旧支援を講じる必要があると認識しておりますのでご理解ください。

次、2点目の只見町克雪対策事業補助金交付要綱の見直しについてであります。克雪対策事業補助金の対象事業は屋根改良事業、住宅周囲融雪設備設置事業、危険屋根雪止め設置事業、危険屋根改良（片屋根）事業、冬期孤立住宅解消事業に分けられており、昨年度の事業実績は合わせて21件となっております。ご質問の屋根塗装工事については、本事業の対象にはなっておりませんが、塗装工事を補助事業の対象にしてほしいと、今ほど議員からもお質いただきましたし、また町民からのご相談やご要望も受け賜っております。また屋根塗装作業中の、非常に残念な痛ましい落下事故の発生もございますので、安心安全な作業環境の確保は重要なことであるというふうに認識しておりますので、これにつきましても対応策を研究してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） それでは、項目ごとに再質問させていただきたいと思います。

まずあの、1点目のですね、被害額と、それから個体数についてということでご質問したところ、ニホンザルについては昨年度ですが、前年度の結果を報告いただきましたが、県内見ますというか、県内の状況、調べればわかることですが、農作物の被害、約7割がイノシシの被害となっております。ですからわかるようでしたら、イノシシの被害等がどの程度あったのか。金額的にわからなければ、それでも結構ですが、お答え願いたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） お答えいたします。

イノシシの被害につきましては、近年、特にあの、水稻が多く被害に遭ってございまして、今年度、今年の状況であります。これあの、農業共済組合等の情報等でございますけども、地区の中でありまして、この地域の中で、只見町でありまして、全体で12集落が水稻被害に遭ってございまして、被害額は約340万円というふうに認識をしております。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） 鳥獣被害対策ですから、この1から4まで書きましたが、みんな関連することありますので、項目ごとと言いましたが、続けてさせていただきたいと思います。

今、イノシシの被害が12集落で出ている。それで340万ほど農地の被害があるという

こと。これはあの、農地だけなのか。田んぼ、稲についてもあったのか。ちょっとその辺、詳しくお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） これあの、農作物被害ということで共済組合が被害調査をして、その水稻被害として集計されたものでございます。そのほかに農地農業用の施設の荒らされ、掘り返しですか、そういった被害を額として調査しているものではございません。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） そうしますと、これに農地用施設ということになると、もう少し大きな数字になると思います。これはまあ、只見町だけに限らず、全県同じような傾向となっております。ですからあの、イノシシの駆除というか、防御策として、電気柵のわな等設置をされた集落等あって、効果があったというのもご存じだと思いますが、その後のことをご存じでしょうか。というのは、電気柵を取って、稲を刈りました。で、電気柵を片しました。その後、どうなったかという、その一番いい例が、ご存じだと思いますが、ちょこっとわかればお願いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） これは先ほどの町長の答弁にもありましたように、農作物の有無に関わらずイノシシの被害があったということで、これは収穫を終えて、電気柵も設置した後、さらに水田の畦畔等を中心にイノシシによる掘り返し、ミミズを食べる。餌を食べるために、秋口、そういった被害が発生しているということは承知をしてございますし、私も直接、現場に行って、農家の方と直接お会いしたり、区長さんと被害状況を確認をして、その状況の把握には努めているところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） ご存じだと思って聞いたわけでございますが、稲刈りを終わった後に、畔を掘り返して、まったく畔がなくなってしまうほど、で、水路の土砂がみんな入って、そうなりますと、この（4）でお願いしたんですが、当然その、町内、これがあって、人をお願いして耕作していただいているような場所、非常に多いと思います。場所によっては、もう年とったから、修繕できないから耕作を放棄したいと、やめたいといったような話が聞かえてきます。ですから、そうなる、また益々、耕作放棄地が増えてくるわけですので、これはやはり、なんとか町で、金額云々、それから支援額いくらということをお尋ねしている

わけではなくて、やはり町として、来年の耕作放棄をなくすために、是非とも、町としてできるだけの支援をしていただきたいというのが趣旨でございますので、その辺、町長のお考えをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） そういったイノシシの被害で、せっかくあの、防護柵で作物が生育中は防除されていたのに、その後にそのような、私も現場を見たところがありますので、そこはあの、復旧支援策を講じていきたいと思いますので、今ほどおっしゃったように、額とか率につきましては今後詰めていきたいと思いますので、そういった支援をする考え方はございます。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） 是非ともあの、耕作放棄地が出ないように、是非とも支援していただきたいと思います。

あとあの、たぶん、委員会で報告された鳥獣捕獲頭数と若干この答弁書、数字が変わっていると思いますが、例えばイノシシ、委員会、たぶん、8頭だか、の報告だと思いますが、これは県に直接出された数字が入ってということなんでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） そのとおりでございます。イノシシ、それからニホンジカにおいては、県の指定管理の事業の中で実施をしている部分もございますので、県にあがってきた数値を加えましての、今回、最新の頭数というふうにご認識いただければと思います。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） ニホンジカに関しては、たぶん、30頭という決まりがあったと思います。只見町に許可になっているのが。イノシシはたぶん、それが制限がない、許可申請の手帳に30頭と書かれておりますので間違いはないと思いますが、そういったことで県内に今、イノシシがどの程度いるのか。只見町にどの程度いるのかということなんかは把握されているでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 今ほどの議員おっしゃいました30頭というのは、只見町のニホンザル管理計画の中で、個体数の2割が捕獲してもいい頭数になっておりまして、ニホンザルに関しての30頭でございますので、それはご認識をいただければというふうに思い



ます。それからあの、イノシシのその個体数の把握なんでございますが、これはあの、環境省で出しております、その調査方法がございまして、これあの、ベイズ推定という個体数推定方式の、その方式がありまして、そういったあの、数値を出す際に、これまでの経年の捕獲数とか、それから現状を把握したうえで、そういった個体数の推計を出すということになっておりまして、只見町、まだイノシシの発生から、そう年数は多くありませんので、また、そういった専門的な知識を持って推計をちょっとできる職員も、現在おりませんので、そういった個体数の把握までは至っておりません。申し訳ございません。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） 先ほどの数の件ですが、あれはあの、シカの許可の、許可証に書いてある頭数なんで、それはまあ、その件はいいです。ですから、例えばイノシシの数。課長に聞いても、それはたぶん、これは誰もわからないことだと思います。駆除隊の方に聞くと、やはり移動距離が多くて、6・70頭じゃないかといった方もいらっしゃいますが、もっといるんじゃないかという方もいらっしゃいます。ですが、29年度、福島県で駆除された数、2万と603頭が駆除されております。イノシシ。それであの、先ほど申しましたように、イノシシの被害、耕作面積の被害が76.4パーセント、被害額も約70パーセントという、イノシシがダントツにやっぱり被害が多いといったことで、3番目のところでも言った、そのわなの件でございますが、イノシシ、県内で2万頭、29年度獲られておりますが、その中でやはり、わな、それから箱わな等で捕獲した数が約5,000頭あります。先ほどわなということでありましたが、この13頭の捕獲頭数。どういったことで獲られたのか。わかれば教えていただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） すみません。少々お待ちください。

この13頭につきましては、ほとんどがくくりわなの部類でございます。ですので、箱わなに関しては極めて少ない結果というふうに承知をしております。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） なかなか、箱わなを購入されたというのを、委員会等でもお聞きしましたが、入りづらいと、逆にイノシシの箱わなにクマが入ったといったようなこともございます。くくりわなでございますが、この補助金、個人以外は10分の10ということござ

いますが、たぶん、1個、1個だと6,000円見当だと思っんです。で、九州のほうの業者さんが作っているのが非常に優秀だということをお聞きしておりますが、駆除隊の方からも話が出るのが、なかなか箱わなでは入りづらいと。くくりわなのほうがやりやすいんじゃないかと。でも、なかなか現実、獲れないという、県内で、会津地方、南会津管内ということで230頭の許可というか、獲るように、減らしてくれという指示があったと思いますが、そんな中でなかなか13頭、只見町だけですと獲れてない。その駆除隊の方から出た意見として、やはり、そういった数多く獲れるところ、獲れるところというか、その獲っている事例のあるところ、そういったところの講師を招いて指導をしていただくとか、そういったことがこれからまあ、なかなか大変な時期になりますので、有効な策ではないのかなという案もございました。これはまあ、あくまでも案でございますので、そうしろというわけではございませんが、この九州の佐賀県でしたっけ、業者ね。あそこは年間100頭ぐらい獲るそうです。一人で。くくりわなで。ですから、やっぱ、そういった方のやり方と何かが違うのかなというような気はしますが、当然あの、条件も違いますので、只見と九州では。ですからまあ、例えばそういったこと、お金もかかることですので、駆除隊の方、講習をしたいというような意見等あれば、是非とも町としてもそういったことで取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それからこの駆除頭数の中に、今年、クマ49頭といった、びっくりするような数字だと思います。たぶん、福島県のレッドデータブックに載ったときのツキノワグマ、クマの数が、400頭だということで載ったそうです。実際、駆除した数が405頭とかとって、レッドデータブックに載るときの数というのはまあ、おそろくいい加減だったという話だったのかもしれませんが、やはり、非常に増えているのは現実だと思います。

ここで、若干、道それるかもしれませんが、クマ。これ49頭獲って、例えばどういう処分をされたのか。それに対して、例えば、野生鳥獣ですから、福島県の野生鳥獣全て、出荷制限かかっております。放射能の問題で。こういった、極端な話、49頭、1キロずつ検体を出すと、相当の数出せるわけです。そういった放射能に対する取り組み、解除に対する取り組みというのは、されたのであればちょっとお聞かせ願ひたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） クマの駆除頭数49頭。かつてない数値だというふうに私も認識しております。昨年は15頭でしたので、もう3倍以上ということになります。クマに

関して、も含めましてですけども、県内は放射能の関係から、それをジビエとか、そういった口にするのは制限がかかっておりますので、これは適正に、一般廃棄物処理ということにはなるんですけども、焼却処分をとって、そして廃棄をすると、処分をするということをお願いをしているところであります。なお、放射能のその出荷制限解除等につきましては、モニタリング、県のほうで実施をしながら、その推移をみているところでございますが、現状では解除になるような見通しにはなっていないということでございます。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） 現状では解除になっていないというか、要するに、解除するにあたって、只見町が解除する考えがあれば、検体を出して、申請するということが解除の一番最初のスタートだと思います。私も魚類の規制がかかったときに非常に苦勞しました。一年半以上かかりました。震災以降、たぶん、平成26年だかに、山形県の小国町、マタギの里でございまして、あそこはマタギの伝統文化ということでクマ汁をどうしても提供したいということで、独自に解体施設をつくりまして、獲ったものを検体を出して解除しております。平成26年に解除になっております。ですからやはり、昨日、町長が所信表明の中でユネスコエコパークという言葉も出されましたが、やはり自然と共生ということ、それから昔からの伝統文化ということであれば、只見町に来た時に、クマ肉が食べられるように、そういった取り組みをする最高のチャンスだったような気がします。今年度のそのクマの検体数、出せる検体数が多いということは、非常にその、この放射能の問題で解除できなくて困るのは、検体数が少ないということ。野生のきのこに関しては、まったく検体数が少なくて、基準値を上回るのが少なくてもなかなか解除できないというのが現状なんです、1キロずつの検体を出すことによって、49頭も獲れていれば、なんとかなるんじゃないのかなといったことで一応聞いてみましたが、やはり町の、いろんな問題あると思いますが、今後、従来のように、例えば雪まつりの時にクマ汁が提供できる。只見町のやっぱり名物だといわれるようになるには、やはり解除しないと、これはどうにもなりません。これは県に任せておけば、絶対解除になりません。ですから、町独自でやる。今後、例えば来年度、令和3年度に駆除になったものを、そういった検体を出して、県にそういった方向で解除に向けた取り組みをされるかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） すみません。町長にご質問でしたが、先に担当課のほうから

お答えさせていただきます。

放射能の関係の解除につきましては、これまでも内水面のその魚、それから山菜・きのこ、そういったものがありまして、それは町のほうでも解除に向けて放射能測定をして、1品目60検体という必要性がありますので、そういったものクリアしながら、今、解除に向けては進めてございますが、この鳥獣に関してなんですけども、これはあの、町や郡とか、そういったエリアごとの解除というのは、確定ではありませんけども、そういった解除方法はたしか難しいというふうに認識しております。というのは、イノシシやサルも、クマもそうですけども移動します。移動して、今いるシカやイノシシが、そういった線量の高いところから移動してきているかもしれませんし、これがあの、只見で生まれて、只見で育ったというような、それはまったくあの、確証取れませんので、その取り組みはなかなか厳しい面があるのかなというふうには思いますが、それは我々のほうとしても、それを探っていくって、いち早く、そういった地域の特産品の復活に繋げていきたいというふうには考えておりますので。先にすみません。担当のほうからお答えさせていただきました。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） 基本的には、今、農林建設課長が答弁したとおりでと思いますけど。ただあの、私もクマとか、イノシシとか、様々な獣の被害があります。それ考えたときに、駆除するというのも、駆除隊の方のご苦勞も様々、集落の方も大変だというふうに改めて敬意と御礼申し上げますけども、併せて、駆除隊の方がやっぱり、命をこう、なんていいですか、命をやっぱ、クマとかイノシシの命を結果として奪わざるを得ないということなんで、そういったことで精神的になかなかきついものがあるというふうなことも聞いたことがありますので、今、ジビエという話ありましたが、そういった形でできれば一番良いのかなというふうに私も率直に思います。ただ、そこで障害になるのが、今、農林建設課長も申しましたし、議員もおっしゃっていらっしゃいます放射能の問題がありますので、その辺はやはり将来的にはジビエ料理を出せるような町であって、あとは単独でできなかつたら流域で、その解体処理をできるようなところも将来的には目指していくと。それにはやっぱり放射能の問題ありますので、やはりそれ、確かに難しい課題とか、様々あると思いますけど、やはり、そういった可能な限り、特に詳しい方々のご意見を伺って、より積極的に解除が少しでも早まるような、そういう取り組みはしていくべきだろうと思いますので、私、具体的な知見ありませんので、また今後、議員にも教えていただきながら、関係者のご意見をいただいて、

そういった考え方で取り組んでいきたいなというふうに思っております。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） 是非とも、そういった取り組みをしていただきたいと思います。それにあたって、先ほど申しましたように、山形県の小国町という、その個別の町村が出したのは、そういったことがありますので、そこも全頭検査ということを経験して、獲った物は全て検査して出荷するというところになっているそうです。その辺は各行政間で聞いていただいて、なんとかそういったことでなんとか取り組んでいっていただきたいと思います。

それでは、二つ目の克雪対策事業補助金交付要綱の見直しということでございますが、ここでご答弁いただいて、認識しているということで、対策を研究してまいります。これも金額云々、それから補助率云々ということではなくて、当然その、やはり作業される方の安全を考慮した、町で入札する場合は足場がないところで工事なんていうのは考えられないわけですが、実際、地元でというか、皆さんが発注する場合も、100円でも安いところをお願いするよの、そうしますと、足場が当然なくなる。それでまあ、危険が伴うということは、やはり作業する方、これがまったく何もない状態で過ごしているのであればいいですが、そうでないわけですね。現状として。毎年のように落下されてケガをされた。死亡されたという事例もございます。ですからあの、そういったことでお願いしているわけなんで、是非とも早急に対応、どういった対応、その金額云々ではなくて、やり方ということをまず検討していただいて進めて、新年度からでも進めていただきたいと思いますのでご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） この事業、大変あの、平成24年度から実施をしております。毎年あの、多くの事業利用者でございます。いずれにしても、この事業の目的は克雪対策ということでありまして、それには屋根の改良だったり、塗装、そういったものは付き物だというふうには考えてございますので、その事業をより安全に実施をできる、そういう仕組みというか、そういう事業として、さらに充実した事業にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） ちなみにでございますが、福島県内でたぶん塗装工事の、屋根の塗装

工事の補助金を出しているのは桧枝岐だけだと思います。そこでまあ、何が言いたいかといいますと、例えば桧枝岐の屋根の補助金、塗装工事の補助金を出すときの要件として、赤、それから茶色。これは景観条例というの、只見町にもあると思いますが、そういったことを加味して、それに対応してくれる人。青だとか緑はだめですよということになっております。ですから、その辺もよく検討されて、只見町の景観条例あるわけですが、非常にまあ、統一されていないような感じします。是非ともその辺も含めてお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） 今ほど大変参考になることを教えていただきましてありがとうございます。そういったこと、桧枝岐村さんの例も勉強しながら、そういった方向で検討してまいりたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） 非常に前向きなご意見いただきまして、これにて一般質問終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（大塚純一郎君） これで、5番、小沼信孝君の一般質問は終了しました。

続いて、3番、酒井右一君の一般質問を許可します。

3番、酒井右一君。

〔3番 酒井右一君 登壇〕

○3番（酒井右一君） それでは、3番、通告しておきました一般質問を行います。

まず1番として、朝日診療所の医療体制について。町長が代わられましたので確認をしたいと思います。

まずはもって、ご当選おめでとうございます。

診療所は今、救急患者の受け入れが制限されている。常勤医師の不足が原因と考えるが、町民の不安は救急患者の制限によって非常に大きなものがあります。この救急患者の受け入れ制限を基に戻す打開策について、町長の考えを伺います。なお、どうしてもこれは言おうかと思って文書化しておきましたが、危機的事態であった3年前、3年から2年前にかけての看護師不足、医師不足については、ここにきてやってその明るい日差しが出てきたというようになっております。また、コロナ禍にある現在、今日、それから先行きに向けても、携

わっている関係者のご努力には深甚なる敬意と感謝を示したいと思いをします。

二つ目、来年度の会計年度任用職員の募集要件と勤務態様について。町職員のうち、地方公務員法第22条の2の1の第1号による会計年度任用職員の来年度の募集要件と勤務態様について問う。また、同項2号による会計年度任用職員についても同じこととお伺いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 3番、酒井右一議員のご質問にお答えいたします。

はじめに常勤医師不足の打開策についてであります。医師確保にむけては大きく二つの取組みを行っております。

一つは、福島県に医師の派遣をお願いしてございます。平成30年度は2人、令和元年度は1人の常勤医師を派遣いただいております。県は、県全体での医師不足から派遣は困難との状況ですが、今後も継続的に粘り強く協議を進めていきたいと考えております。

二つ目としては、民間の人材紹介会社を活用した医師確保にも取り組んでおり、年度当初より成功報酬による医師の斡旋をお願いしています。しかし、残念ながら今のところ斡旋はない状況であり、12月からは医師のための転職支援サイトへの求人広告を掲出し、転職を希望している医師への働きかけも行っております。本町のような条件不利地域への転職を希望される医師は少ないのが現状ですが、できるだけ早期の医師確保を目指し努力してまいります。

次に、来年度の会計年度任用職員の募集要件と勤務態様についてであります。まず、地方公務員法第22条の2第1項第1号募集要件であります。会計年度任用職員制度は令和2年度からの運用であり、採用にあたっては令和元年度中に公募及び選考を行い、任用となっております。今年度の任期終了後の令和3年度の任用にあたっては、令和2年度の人事評価による再度の任用を想定しております。来年度の募集は、町が求める職において、この人事評価結果や本人が再度の任用を希望しない場合などによって必要人員が不足する場合に、実態として町が必要とする勤務態様での募集を行うこととなります。同項第2号の会計年度任用職員につきましても同様でありますのでご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君）　まずあの、朝日診療所の医療体制について、非常に危機感を持っておりますが、これはあの、私、医師不足の原因がどうのこうのということではなくて、今、救急患者の受け入れが制限されている事態が非常にその、住民に甚大な不安を与えていると。そして困っておると。それを打開してくれということでもありますから、医師が2名であって、それができにくいということはよく承知しておりますが、これを踏まえうえで聞いておりますから、この医師が2名しかいないからできないというのは、これはもうわかっておることと回答になっておりませんので、この件について、八巻先生以来、随分、医療には詳しいお方ですので、なんとかその、24時間体制の救急体制を維持できる。そして、診療所があつて良かったと言われるような、この町を早急につくっていただきたいので、ここをお伺いしたかったわけでありまして。ですから、質問の本質に沿って町長がお答え願いたいと思います。

○議長（大塚純一郎君）　渡部町長。

○町長（渡部勇夫君）　改めて受け止めさせていただきます。実際、今の医師2名体制では、従前のような24時間365日の救急患者の受け入れは困難であるということになってしまいます。昨日も、先ほどらい申し上げておりますが、先生2名と話をしましたが、やはり3名体制でないと非常に難しいというご見解を改めて聞いてまいりましたので、やはりもう1名の医師の確保は、やはり今までも、前町長以下、議員の皆様はじめ、皆様取り組んでいらっしゃいましたが、私もそこはしっかりと取り組んで、3名体制がまず確保できる、することが大事だと思っております。併せまして、今の発熱外来ということで、従来なかった対応もしていかなければならないコロナ禍での対応もありますので、そういったことと相まって、今難しい環境になっておりますが、医師3名体制の確保に向けて引き続き努力してまいりたいというふうに思っております。

○議長（大塚純一郎君）　3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君）　ということで、3名体制にならないと、それはそうですわな。24÷3ですから。ただ、この件については、これあの、町長就任以来、幾日も経っていない町長に対して、大変恐縮ではあります。もう何年らい、昨年12月ですか、10月でしたか、研修の先生がいらっしゃらなくなると。さらに、鶴山先生もいらっしゃらなくなるということで2名が確定し、その後、これじゃあしょうがないんじゃないかということで、そこはあの、いろいろ、文書化にならない作業もありましたが、努力をした結果、今のように、従来



からの2名の方、それに会津医療センターからの2日間。それに厚生病院。それから南会津病院。看護婦においては郡山の星総合病院。これはあの、表向き、そういうふうな事態になってから大きく動き出して、なんとか4月から、入院も徐々に増えだし、現状では入院は元に回復したということでもあります。今この回答については、それ以前のままの回答であります。医師2名で、24時間を3分の1にすればできませんので、12時間勤務した後で、また勤務では、これはできないのはわかっております。これ、わかっておったのは、もう2年前からわかっておったから、新しい町長としてどのような手段をこれから、今説明されている2点はわかりますよ。これ、やってきましたから。ではないんですよ。ないから、町長として、事務長さんが解決できる範疇越えてますから、町長として、どう解決されるか。これをお伺いしてますから、ここに文書化してある2点について、もう一度お伺いしたい話ではありませんので。何故、随分厳しいこと言いますが、渡部町長はこの分野は非常に長けておられますので、何か良い方法があるんじゃないかということをお伺いいたします。重ねて申し上げるならば、県の保健医療福祉計画の中では、会津地方からは減っておりますが、他の地方は増えております。この実態もありますから、勿論これは地方自治体の首長さんの特段のお力が必要であるということを見越して申し上げておりますので、この点、この答弁書によらない、町長自体の、これから先の方法論をひとつ述べていただきたい。そして、これが救急患者受け入れの抑制を解除できるように繋がるというふうな希望を持たせていただきたいなど思うわけでございます。よろしく申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） 改めてお答えさせていただきます。

議員おっしゃるような状況でございまして、過去には議員、十分ご承知のように、福島医大の先生と自治医科大学の先生が双方からおいでいただきまして、2名・2名で4名体制ということで診察にあたっていただいた時代もございます。そういったことで今は福島県の中にある担当部局の中で、そこを一括して調整していくという方向に現在変わっておりますので、そこに再三、前町長も含め、様々お願いに行かれたものというふうに思います。併せて医療計画、第七次の県の医療計画、たぶん、令和5年度までだと思いますけども、やはり医療圏ということで南会津、会津医療圏という医療圏になってますけども、やはり289号八十里越えが開通すれば、三条市から、三条市の新潟県央病院、ベッド数400床のベッド数の病院が、同じく令和5年度に開院する予定になっておりますので、そういった第八次の福

島県の医療圏の計画の中で、只見町をどういうふうに位置づけるのかということも検討していかねばならないというふうに思っております。それは県のほうで策定される計画なんで、あくまでもこちらは要望、意見を申し上げる立場ではございますが、そういったことは大事なことだとひとつ思っております。

あともう一つは、過去に東日本大震災後、東北地方で医学部が新たに一つ認められましたが、それは従前の東北薬科大学が医学部を新たに認可されまして、今、東北医科薬科大学と仙台市に学校がありますが、その大学があります。そこにつきましても今、一番最初に入学された方が今、5年次だと思しますので、まだ医師の資格を有するところまではいっていないと思っておりますが、数年後にはそういった方々が誕生する。ただ、本校が仙台市なんで、やっぱり東北枠とか、いろんなものがあると思っておりますから、単純なことは申し上げられませんが、そういった環境の変化とがありますので、そういったことを総合的に含めまして、あとは医療圏の問題は、今、会津若松市に民間の大きな総合病院、700床から800床の病院が二つありまして、そのほかに付属の医療センターが220床であります。そういったことを総合的に含めまして、会津地方の人口も残念ながら減っているということも含めて、様々、2年後を見据えた取り組みを準備していかねばならないと思っております。そして、先ほどらい、トップセールスということを、主に観光面、産業面だというふうに受け止められておりますが、私はそういった医師の確保等につきましても、広い意味でトップセールスで、それぞれ関係機関の長であったり、病院長さんであったり、そういったところに本来の所属する町村会であるとか、そういったところでのお願いは当然といたしまして、またそういった積極的なトップセールスを展開していきたいというふうに思っておりますので、今のところ、具体的にこうですというお答えができなくて申し訳ありませんが、そういった姿勢で懸命にやっているという決意表明のようになってしまいますが、そういったところを率直に申し述べさせていただきます。

○議長（大塚純一郎君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 率直な話はわかりました。ただ、今ここに立って質問している趣旨は、今現実に置かれているハンディをすぐにでも解決していただきたいということでもあります。1年・2年・3年先のところまで待っている話ではありませんので。これはまあ、長いこと、この質問を繰り返してきておりますし、説明員の診療所事務長とも話す機会があつて話をしておりますから、事情はよくわかります。しかしながら、福島県にも、県が人事を握っ

ているといっても、医局あるいは講座。そういったところもありますので、そこはあの、文書化できないことでもあるかもしれませんが、是非、町長はほかのものをさておいても、命と、これを守る、町民の命を守るためにトップセールスになって、裸踊りでも何でもして、お医者さんに来ていただくと。言い方は変な言い方ですが、環境を良くして来ていただくとという意味で頑張っていたいただきたいと思います。これはまあ、現時点で町長にこれ以上のことを言っても仕方がありませんので、ここでやめますが。

それからもう1点、診療所については、あれは今から、平成28年ですか、診療所調査特別委員会というものを議会が設置しまして、その報告書まとまっております。それはお読みになったですか。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） 28年当時、職員であったと思いますので、それは読んだ記憶はございます。

○議長（大塚純一郎君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 内容をご存じですか。ご存じであれば、どうすべきか。只見町の診療所の今後の在り方について、どうあるべきかということを書いております。14・5ページになるわけですが、覚えていらっしゃらなくても、覚えていらっしゃっても、これはどっちでも結構ですが、どうですか。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） 今度、立場がこのような立場にさせていただいたので、認識が誤って答弁すると大変申し訳ないので、もう一度お話しいただければ大変ありがたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） ざっくりした話を申し上げますと、従来、内科・外科というような形で標榜してまいりましたが、最近の医療改革という、地域医療の改革において、一次・二次・三次というような振り分け方で、かかりつけ医という、そのシステムが導入されております。いきなり大学病院にいくと、紹介料が高かったり何だり、いろいろ制限がありまして、福島医大においても、地域総合医療講座というものが平成の24・5年にできまして、現在、そこから教授さんが只見町に指導においでになっておられます。そういうことを鑑みまして、勿論あの、そこからのお医者さんにも説明員として来ていただきまして、お話を聞きまして、将来、診療所のあるべき姿というものは、地域総合医療だというふうにこう、書いてありま

す。そして、それを進めていくには、総合医療というからには、小児科も含めて、精神科も含めて、整形も含めて、その分野の、それぞれの総合的な分野の一時的な医療を行って、いわゆるその過程そのものを面倒見ていくんだというような趣旨であります。それをまあ、文書化したものであります。そのために、お医者さんは何人いるかということまで触れてありまして、その中にも、これは説明員の所長さんの話から、あるいは委員会の検討の中から、4名は必要だということで、4名を只見町の診療所では配置しましょうという、そんな内容になっています。それからまあ、勿論、289号線開通に伴う交通量の増加。それに伴う事故の増加。あるいは今、町長が言われた県央病院との連携。それを連携するには医療圏を超えるわけですから、事務的な作業もありますから、その準備もするべきだということも書いてあります。で、その時に、特別委員会の中で、では、その将来の診療所の、コロナということの発生前でしたから、診療所における体制をどうするべきかということまで、町長から資料を提案していただきまして、じゃあ、これでいきましょうという内容になっています。なので、ここで言われれば、ここにもありますから申し上げることができますが。医師4人に対して、看護師・看護師補助・薬局。薬局は今別になっておりますが、将来の検討課題として併設をしましょうよということから、様々詳しく書いたものがあります。これはちょっと省略しますが。

そういうことでその、朝日診療所の今後の在り方について、議会はそういうふうに議決したわけですが、町長はその議決に基づいて、今後、作業を進められると思いますが、読んでいらっしゃるわけですから、これから帰って、読まれたとおっしゃいましたが、はっきりしたことが表現できないと言われますので、もう一度、再度読み直して、そして、その委員会の議決した内容に沿ってやっていただきたいと、こう思うわけです。これについては、現町長の前でしたので、地域総合医療を標榜してやっていくんだということに町長も異論はないと思いますが、これ一つお伺いします。

それと、先般、12月4日に、議会報告会で様々意見が出ました。住民の方からです。これは小児科がほしいですとか、整形外科がほしいとか、そういった内容が主でしたが、いずれにしても、何か緊急事態の時に、診療所がないと非常に命にかかわるので大切だから、診療所は守っていきましょうというのが大筋でした。そのようなことがありますので、今後、新町長として診療所に対し、議会の議決を経た、いわゆる診療所の今後の在り方について、是非納得して進めていっていただきたいと思います。

何度も申し上げますが、定かでないと言われるわけですから、安易な返事もできないと思いますが、とりあえず現状で、言葉を選んでいただいて結構ですから、お答えいただければありがたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） 改めていろいろ教えていただきましてありがとうございます。

朝日診療所につきましては、本当に民間の診療所といたしますか、医院がなくなったものから、本当に、ご存じのように町内唯一の医療機関でございますので、その位置づけはとっても大事なものだというふうに重々承知しております。そういった中で、南会津病院まで、特にこのように雪が降ると1時間とか、場合によっては1時間以上かかるという地理関係にありますので、やはり診療所である程度のことは、まあ、言葉で抽象的ですけども、ある程度のことはやっていただきたいというふうに皆さん思っていらっしゃると思います。そういった意味で、学問的なこと、私、あまり深く承知してなくてすみませんが、やはりあの、専門専門のお医者さんもいらっしゃいますが、やはり、さっきのお子さんの小児科の話とか、整形外科的とか、あとは急に裂傷とか、そういう外科的な処置。そういったことが、特に重度なものは別といたしまして、やはりそういったものは対応できると。そして、場合によっては救急搬送を速やかにしていただくという、お医者さんの確保がこの地域は特に大事だと。どこも大事ですが、特に大事だなというふうに思っております。そういった意味で、やはり、昨日、先生方とも、どうしても総合医療、地域家庭医療といたしますと、どこの範囲までできるのかということが、まだ十分、町民の方に伝わり切れていないのではないかということをおっしゃってましたし、私もそうかもしれませんという意見交換はしましたので、例えば裂傷した場合の縫合は、筋肉まで達するのはなかなかできないけど、皮下脂肪とか程度だったらできるとか、やはり、その辺のことがないと、診療所では縫合できないんだというふうになってしまいますし、いろんな、もっと言えば、帯状疱疹とか、あと小児科的な、そういったものもできるんですけども、すぐ、よそのところに行かなければいけないというふうに思っ行ってらっしゃる方もいらっしゃいますから、やはりその辺は、やはり広報活動を含めて、朝日診療所の医療水準と、私が言うと大変失礼な言い方になるかもしれませんが、医療水準はこの水準ですよということを、やはり町民の皆様にはわかっていただく広報啓発活動が必要だなということを意見交換しておりますので、基本的な考え方は議員と同じでございますが、詳細につきましては、また改めてその辺読ませていただきまして、また後

日、見解を述べさせていただく機会をいただければありがたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 町長答弁で、たった今の町長答弁の話は調査報告書に書いてあります。

地域家庭、地域総合医療って言ったって、俗称家庭医療とも言いますが、これについて、広報不足であり、現に診療所には看板もないという状況で進めていくと。で、進めていく過程で、コロナということで今、少し足踏みをしている状態でありますから、これは読んでいただければわかります。

それからあの、何故、救急が必要かということは、今、入院の時もそうでしたが、診療所、都合が悪いから入院8人にすんだと。とか、都合悪いから夜間はやんねえだと、救急は。これが一日・二日・一か月・三か月続くと、これに慣れてしまうんです。コロナの毎日、数が発表されると、当初、100人だ。いやあ、すげえなと思っていたら800だべ。そういうことからして、不利なことも、痛いことも、その痛みに慣れてしまうと、良くならないものですから、あえてその現状に慣れないで、力を抜かないで、町長には仕事をしていただきたい。特にあの、289号線が開通しますと、どちら様かがおっしゃっていましたが、50万台という車が通るという話だそうです。となると、近傍で事故があれば、すぐ人口、急に蘇生しなきゃならないということになって、町内で起こった事故が、いや県央病院だ、田島までなんていいますと、命亡くなりますので、289号線というものが目の先にぶら下がっているわけですから、これも含めて、現状、非常に危機感を持っていただきたいと。そういう意味でくどくどと言いますが、ここは共通認識をお持ちでしょうか。お伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） 今ほどおっしゃったような、将来にわたっての心配、懸念というのは持っております。ただ、その対応策について、今後、先ほど申しました医療圏であるとか、様々な県と協議の場の中で、そういった課題については検討をして詰めていかなければいけない事柄だなというふうに受け止めさせていただきました。

○議長（大塚純一郎君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） わかりました。じゃあ、この件については、次の機会にまた、調査結果をよく読んでいただいたりして、先生とお話する機会もあるでしょうから、お答えをいただきたいなと思います。

続いて、来年度の会計年度任用職員の在り方についてですが、これも実は過去2回、つま

り今回3回目の質疑でありまして、おそらくあの、現町長の時代に発生した法改正ではないと思いますので、馴染みがないのかなと思いますが、簡単に言えば臨時職員の扱いのことなんです。これについて、非常にその、私は労働関係法、七つばかりありますが、その中で同一労働同一賃金ということをおっしゃって、パートなり、それからフルタイムの定義なんかも言っております。如何せん、これはあの、行政の話ではありません。民間の労働法の話であります。しかしながら、同一労働同一賃金というのは、これはあの、この国の政策で、民間も公務員もありませんが、よって、総務省の自治行政局公務員から相当詳しい、公務員においてはどうかというものもまわってきております。それをまあ、紹介しておいて、今回の回答の内容をお伺いしますが、この中段にあります人事評価。私もあの、長いこと役場の職員を職業にしておりましたから、人事評価について知らないわけではありませんが、導入されていないという認識でおったんですが、この人事評価というのはいつから導入されましたか。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） これにつきましては、試行的な運用も含めて、すみません、今、正確に何年前というふうに申し上げられなくて大変申し訳ありませんが、4・5年になろうかと思います。

○議長（大塚純一郎君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 実は先ほど少し中座をしまして、総務省の自治行政局、地方公務員部の担当部局に確認してまいりました。只見町からは人事評価について返答があったと。地方自治体の人事評価結果などの活用状況調査というものがあるそうで、これの平成30年度版に人事評価、ないと書いてあります。ですから、総務課長、4・5年前、試行したというのは、まったくもって、これと違うんですが、これはどういうわけですか。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） たぶん、でありますけれども、総務省の見解というのは、人事評価を、いわゆる給与あるいは昇給に反映させたかという結果という調査というふうに認識をしております。まあ、只見町も評価自体は導入をしまして、まずは人材育成ということで進めております。そういった中で、今ほどその総務省の調査の内容にもリンクするんですけども、その結果を、評価の結果を成績率等々に反映しろということになっておまして、そこにまでは至っていないということでもあります。決して評価をしていないということでは

ありませんで、ここにおります課長職、職員の評価をさせていただいてまいりました。様々な変遷を経て、その内容、組合等々とも協議をしながら、改善をしているところでありますけれども、そういったことで評価は何らかの形で行わさせていただいてきている実態がございます。

○議長（大塚純一郎君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） まあ、確認しますが、そうしますと、先ほど申し上げた調査書では、人事評価していないという回答ではあるが、実際には人事評価をしているということでありましょうか。詳しく見てみますと、職員の給料とか、手当とか、そういったことではなくて、それもありますよ。勿論。大きくは能力評価、業績評価、特別評価等々、その人事評価に関する苦情ですとか、いろいろ、複雑多岐にわたって項目があるようです。人事評価というのはこういうものだよというふうに書いてありまして、全国の市町村がバラバラに行わないように、総務省から一定の、このようなもんだよというようなサンプルを送ってあるはずだということでした。それに基づく調査では、只見町としては人事評価をしておるか・していないかという欄には、していないというふうに回答してあります。でありますから、人事評価そのものを問題にしているわけではありませんが、人事評価というのは22条職員であっても、いわゆる正規の職員であっても、みな同じですから、今後、試行しておられると。尚且つ、ここに、人事評価に基づいてと、こう書いてあるわけですから、今後、人事評価をして作業されるのか。あるいは人事異動されるのか。されとなれば、されるでもいいでしょうが、それなりの手続きがあると思いますから、この辺のことをお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 総務省の見解をちょっと、内容を分析してみないと、はっきり申し上げられない状況ではありますけれども、具体的には評価は人材育成という観点から行ってきたということであります。それがあの、給与に反映する、あるいは昇給に反映するということでは、今までその部分はなかったんですけども、その辺の回答の仕方で差異が出るのであれば、それは調査をさせていただければと思います。人事評価につきましては、今現在、職員についても、従来のものから成績率の反映ということで組合と協議中でございます。会計年度任用職員につきましても、今年度、新たな制度ではありますけれども、基本的には次年度の任用にあたって、その結果、人事評価の結果、自己評価、そしてあの、副課長等との評価、最終の課長の評価を経まして、来年度の任用に繋げたいという思いがございます。



これにつきましては、課長等の説明会を経て、今現在、作業を進めているというところであり、そういったことで評価は行ってはおりますので、今後とも、さらに良い評価、そういった制度になるように努めてまいるといことで内部では鋭意進めておるところであります。

○議長（大塚純一郎君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 質問がわかりにくくて申し訳ない。人事評価のことを質問しているわけではないんですが、これから先の話は人事評価を踏まえてする話ですので。答弁書の中ほどに、令和2年度の人事評価による再度の任用を想定しております。ということは、会計年度任用職員の再応募があった際は、人事評価の結果を反映させるということですね。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 会計年度任用職員でありますので、基本的には同一会計年度内の期限を上限とした雇用ということになります。お質しの来年度の任用でありますけれども、そういった今年度内、現時点では概ね、1月程度ということで目標は設定しておりますけれども、そこまでの自己評価。そして、所属の管理職等の評価を経まして、来年度の勤務に、本人の希望もある、そして、評価の結果も良好ということであれば、それを選考の結果として来年度の任用と、再度の任用という形にさせていただければということになります。そういったことで制度運用時も、従来からの臨時の職員の方、あるいは嘱託の職員の方にもご説明を差し上げてまいったところではあります。

○議長（大塚純一郎君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） このところが非常にこう、ストンと落ちない部分であります。只見町の、その、いわゆる22条の2項1号、1項の第1号。これ、パートですが、これは88人という調査結果が、8月24日にいただいております。この時に、パートとフル、15分違いなんですね。始業が8時半、終業が17時と17時15分。この15分の差によってパート・フル。労働契約ですから、書面に表すんで、辞令が出てますので、辞令の内容もそうなってます。それでその、質問の要旨で、募集要件というのはここなんですが、今後、令和3年度の募集するにあたり、人事評価を経ながら、本人がフルタイムに募集、応募するのか。パートタイムに応募するのか。本人の希望を取り入れる、そうした記入欄はありますか。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 基本的には、令和元年度中に今年度、令和2年度の職員募集をす

る段で、条件をお示しをして募集をしております。それに応募をしていただいたという形になりますので、来年度、いわゆる人事評価による選考、こういったものに継続ということになりますと、基本的には従来の条件を踏襲するということで想定をしております。

○議長（大塚純一郎君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） そうしますと、9月の町長答弁をもう一回聴きなおしてきましたが、これについては検討すると。検討と言ったって、何を検討するかという話ですが、いわゆる当時の町長答弁は、何らかの資格を持っている有資格者はフルで採用するんだと。資格のない者はパートなんだという答弁でした。これ、何度も聴きなおしておりますし、議会の広報委員会でもその点は聴きなおして議会だよりも記載してあります。フルかパートかとのその区分は、資格がある・なしではないんですね。勤務の対応なんですね。これも総務省の自治行政局公務員部の担当の確認ですが、一般的にパートタイマーというのはフレックスであるとか、フレキシブルであるとか、あるいは数時間、数時間というのは5時間を中心とした前後、あるいは2時間とか、ある部分の掃除をされる方とか、そういうことであって、仮に、どの人を指していつている、とまではありませんけれども、総務課で文書の受付を処理して、文書（聴き取り不能）に記載したり、文書を配付したり、一般行政職の業務を、同種の業務をしていながら5時で終わりというような者は、これあの、7時間半の勤務ですから、5時15分までになりますと、これ7時間45分勤務になりますから、この15分の違いによって処遇が違ってくると。処遇が違うというのは、もらえるものは、2号さんは給与としてもらえます。1号さんは報酬としてもらえます。それから、いわゆる期末手当は出ません。期末手当はパートさんは出ません。出ますか。勤勉手当については、これはあの、今後、市町村の財政状況に合わせて、平たく言うとお出るみたいな話には聞いておりましたが。で、またあの、これ、誰に聞いて、わからないものですから、総務省の自治行政局の公務員担当者の公務員部局の任用職員をつくった担当者の方に聞くしかなくて何度も聞きますが、フルとパートの振り分けを15分の違いで、同種の業務をしておった場合、15分の違いで、あなたはパートですよと、あなたはフルですよと、いうことについては、これは難があるなという内容でした。ズバリその、言われたとおりの話を読み上げればこういうことです。単に財政上の制約を理由として、合理的な理由がなく、フルタイムでの任用を抑制することは適正な任用、勤務条件の確保という法改正の趣旨からして不適切であるということを繰り返し申しておられまして、まあ、仮にそういう実態があれば、これは総務省としては是正をお願いした

いというようなことを、いうようなでなくて、そういう言い方をされておりました。なので、私も近傍の町村を調べてみましたが、これ、9月と同じ内容なんです。総務課長、よく知っていると思いますが。金山町は、いわゆる事務補助職員、さっき申し上げたような職員についてはフルタイムの職員だそうです。いわゆる同種。同一労働同一賃金という部分で。金山町。それから、南郷村は今ありませんので、南会津町ですが、南会津町もパートは純粋なパート。純粋なパートというのは6時間程度までと。そして、作業時間を勤務をしている、そういったフレキシブルな、フレックスタイムで用いる業種の方がパートだそうです。ほかは全部、フルタイムだそうです。それから桧枝岐。桧枝岐さんは、これはあの、自分が、採用される側が、応募者が、フルとして応募するのか、パートとして応募するのか。ですから、募集側がフルタイムの窓口と、パートタイムの窓口をつくったと。それで、応募する側はそれを選んで役場の職員になるということだそうです。といいますと、ここ只見町を取り巻く近隣の町村は全て総務省の解釈通りの採用の仕方をされております。まだ時間がありますが、今の22条の1号職員と2号職員と、これ分けて募集する。そういう募集されませんか。これあの、総務課長が任命権者でありませぬので、任命権者に聞くしかありませんが、内容をよく見てみますと、フルとパートでは、出るものも、休みも、処遇も、退職手当、積み立て等々も、相当、不合理。いわゆる不均衡であります。フルタイムとなれば、これあの、役場の職員の給与表の行政2表の2級職を使うということになっておるようで、これ、ちゃんとした採用という形になります。ただ、自ずとその2級職から出ることができない仕組みになってまして、正規の職員とは相当の差はできますが、法令上で適切な任用職員と正規職員の隔たりをつくっておりますから、そのうえ、さらに採用する側の自治体の長が、その隔たりをつくるということは適切ではないのではないかと、こう思うわけです。

新しくないやった町長、言ってることはおわかりでしょうかね。ご理解できますか。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） 私が職員でいた当時には、こういった会計年度任用職員という言葉はありませんでした。退職後にこういった制度ができたということなんで、今、非常にあの、こう言ってはあれなんですけど、勉強させていただきながら聞かせていただいております。ただ1点、今、行政2表の2級適用ということは今聞いたんですけど、従来、行2というのは技能労務的な、従前は。行政職は行政1表を使っていたと思うんですけど。

○3番（酒井右一君） 1表の間違いだっただな。

○町長（渡部勇夫君） 1表ですか。わかりました。引き続き勉強させていただきます。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 今、何点かご意見をちょうだいしました。そのうちで、いわゆるフルとパートの待遇の違いのお話を再三ちょうだいをしましたけれども、基本的にフルとパート。おっしゃるようにフルの方は給料、パートの方は報酬ということになります。そういった中でパートも様々な方がいらっしゃいまして、一日1時間程度の、例えば保育所の早出であるとか、そういったことのお手伝いの対応。あるいは一日6時間・7時間程度の仕事の内容という方もいらっしゃいます。そういった中で基本的に37時間30分ですか、一日7時間半の方々のお話をさせていただいているんだというふうに認識をしてお答えを差し上げますが、一日7時間45分の方と、7時間30分の方、おっしゃるように給料と報酬という違いはあります。そういった中で何が違うかということになりますと、15分分の賃金になります。それがいわゆる収入相当額で違うということになります。あと期末手当については、そういった方々についてはフルの方もパートの方も同様に比率で出ております。これは職員と同様の率でありますけれども、期末手当は出ているということでご認識をいただければ幸いです。そのほか休暇等に関しましても、そういったごく短い方は別にしまして、37時間30分、一日7時間半の人、7時間45分の人、休暇等の待遇に差異はないというふうに認識をしてございます。そのほかの違いでありますけれども、おっしゃるように退職手当、そうでない方は一定の時間数を満たす方以上になりますけれども、雇用保険の対象ということになります。そういった状況でありますので、その辺の条件については、まず一つご理解をいただきたいと思います。

もう1点、総務省の見解、お聞かせをいただきました。私の手元にもそういった資料はございます。一つは、パートタイムにすると。パートタイムにするために、そういった15分の短縮ということは適切ではないというような指導はございます。それを目的にしたという場合でありますので、当初の場合は違っていいというふうにはまず認識をしておりました。

もう1点。これ、議員もご存じだと思います。令和2年度に、この制度に入る前に、只見町にはいわゆる旧22条職員、臨時職員のほかに嘱託の職員が多数いらっしゃいました。この方々というのは、概ね、7時間45分という方は、たぶん、ほとんどいらっしゃらなかったと思います。大体の方が7時間か7時間半。7時間半が多かったというふうに記憶をしてございます。そういったこともありまして、制度の移行にあたっては、先ほど有資格者とい

うお話もちょうだいしましたけれども、そういった方々は7時間45分での設定ということではございました。そのうえで、総務省からもあるのは適切な勤務時間の設定ということで、合理的な理由なくその抑制を図ることはそぐわないということではございますが、そういったことで過去の例、そして積み上げから、現在、そういった制度設計になりまして募集をしてきたという経過があります。今後、未来永劫変えないというわけではたぶん、まったくないと思いますので、今ほどらい申し上げました人事評価での面談、その他、各勤務地での勤務実態と所要の時間数の調査。あるいはそのほかの整合性等々踏まえまして検討は続けていくという内容だろうなというふうに考えてございます。

○議長（大塚純一郎君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） そうすると、あくまでも採用の募集要件については、募集要項に表さないで、いわゆる22条の2項、1号とか、2号とか、区分けをしないで募集して、そして1号にするか2号にするかは採用者側が決めるというやり方を踏襲されるわけですかということ、これ一つと、嘱託職員の当時は、それはそれでまったく別ものとして制度がありましたので、たしか週30時間だか、何十時間という話で、時間を割り振って勤務させた、超過勤務はないということだったと思います。

これだけ最後に聞きたいんですが、フルとパート。この分け方。この基準は何ですか。二つお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） まず1点目の募集についてであります。これにつきましては、令和元年度中に今年度分の募集をさせていただいたときもそうでありますけれども、フルはフル、パートはパートということで募集をさせていただいておりました。ついては、来年度の任用にあたっての考え方、人事評価等々について申し上げましたけれども、その結果を踏まえて、さらに職員の募集が必要ということになれば、同様に条件をお示しをして募集をするということになるかと思えます。基本的に様々な労働法関係からすると、そういった勤務条件を明示して募集しなさいよということが基本だそうであります。ついてはその、いわゆる、そういった条件を明示して募集をしていると。そして雇用の契約をさせていただいたということでありまして、それを変えるということになると、改めて別な形で募集をせざるを得ないのかなというふうにも考えてはございます。

そしてあの、フルとパートの考え方でありまして、移行にあたって様々な事情等々、

勘案をさせていただいて、その時間で勤務をいただくのが適当だろうというふうに当初想定をさせていただいたということでもあります。勿論、勤めていただく側のご都合もありますし、そういった時間を希望される方もいらっしゃいます。そういったことから、当初導入時点ではそういう考え方で設定をさせていただいたということでもありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） わかりました。要するに、フルはフル、パートはパートとして募集をすると。これがわかれば、今日の質問は大変良かったです。

それと、パートであるか、パートでないかというのは、参考になるかと思いますが、余計なお世話かもしれませんが、パートタイム労働法というのは法律がありますので、これは公務員に及ぶかどうかはまた別な話ですが、基準は基準でありますから、よくご覧になっていただきたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（大塚純一郎君） これで、3番、酒井右一君の一般質問は終了しました。

ここで、暫時、休議します。

再開は3時50分に再開します。

休憩 午後3時34分

再開 午後3時49分

○議長（大塚純一郎君） それでは、全員揃いましたので、会議を再開いたします。

9番、三瓶良一君の一般質問を許可します。

9番、三瓶良一君。

〔9番 三瓶良一君 登壇〕

○9番（三瓶良一君） 9番、三瓶良一でございます。

一般質問を行わせていただきます。

まず最初に、町長の公約についてお伺いいたします。渡部町長は、国道289の八十里越えの開通及びJR只見線の全線開通を見据え、只見駅前、役場庁舎を含む、の整備を促進す

ると公約されております。八十里越えの開通及びJ R只見線の全線開通は、只見町だけでなく、奥会津地方の活性化に大きなインパクトを与え、多くの観光客が訪れると見込まれております。そこで、現状の荒廃した駅前、役場付近、商店街を早急に整備すべきと考えますが、町長の考えをお伺いいたします。

2番に、町の少子化対策についてでございます。少子化対策は喫緊の課題であります。このまま少子化が進めば、只見町の再生に重大な支障をきたすと考えます。そこで、若い人たちが安心して暮らせる町にするために、定住、結婚、子育て、教育などに効果的な少子化対策が必要だと考えますが、町長のお考えと方針をお尋ね申し上げます。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 9番、三瓶良一議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、只見駅前の整備促進についてであります。公約の一つに掲げました国道289号八十里越の開通やJ R只見線の全線再開通を見据えた只見駅前の整備促進につきましては、早急に取り組むべき必要があると考えております。特にJ R只見線は、現在、令和4年度上半期には工事完了、令和4年度中の運転再開を目指して取組みが進められているところであり、福島県や沿線自治体、関連団体等の取組みにより秘境を巡る絶景路線として認知度も上がってきている中、議員お質しのとおり全線再開通のインパクトは大きいものと期待しているところであります。まずは目前に迫ったJ R只見線の全線再開通のタイミングに間に合わせ、お客様をお迎えする顔として只見駅前の受入れ態勢を整え、J R只見線を最大限に活かせる施策を講じてまいりたいと考えております。なお、これまで協議されてきた経過等を確認させていただいたうえで議論を重ね、整備の具体案について検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、町の少子化対策についてでございますが、少子化は只見町において最大の課題であり、以前より様々な取り組みを実施しているところでございます。現在、子宝祝金や保育料無償化などの子育てに対する経済的支援や若者の定住支援として、U・Iターン等促進助成金や若者定住支援事業補助金、奨学金返還支援補助金を実施してございます。結婚新生活支援事業も実施しており、国の制度の見直しに合わせて、次年度から支援拡充の方向で検討しております。教育につきましては、特徴的な取り組みとして海洋教育の視点を付加したE S

D、持続可能な開発のための教育というふうに申しますが、を行っております。川や雪が海とつながっているということを改めて認識し、すべての源である海を意識した学びを通して故郷を愛することは海や地球を守ることという大きな正義感を育て、地球環境への意識を高めることをねらいとしております。少子化対策の一つとして、今後もこうした魅力ある教育を推進してまいります。若い世代が安心して暮らせる町にするための今後の取り組みといたしましては、経済的支援に加え、青年交流事業による出会いの場づくりや雇用の創出、企業の経営安定化支援など働く場所の充実に取り組みます。さらには住まいの充実を図るため、新築住宅や中古住宅の取得補助の導入も検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 9番、三瓶良一君。

○9番（三瓶良一君） ご答弁ありがとうございました。

私は、町長の公約、大変立派な公約だったなど。この公約通りにきっちり進めていってもらうことによって、只見はまた活性化の夢がわいてくるなどという、そういう思いを感じました。

そこで、このJR只見線の再開通。これは非常に重要なものだと思います。JRは、自体は、元々が国設です。それだけに、私鉄とは違って、いろいろな企画をやれば、もうどんどん進んでいく。そういう力を持っているところでもありますから、この広報ただみ12月号。これのように特別列車を、また今年も、コロナの中にも関わらず繰り出してもらったと。去年は特別列車4本を繰り出してもらったそうでもあります。あるいは、その前にはずっとトロッコ列車とか、そういうものを出してもらった。JRの位置づけは、只見線は観光線ですという位置づけだと思います。これをその八十里と併せて、うまく町が受け皿をつくることによって、只見町はもう一回、再生のチャンスがやってくるのではなかろうかと私は期待しておりますが、そこでやっぱり受入れの問題なんですけど、ちょっとこう、話、廻りますが、昔あの、只見線は、貨物船専用だったんですよ。田子倉ダムの。資材運搬の専用線。そこに駅を造りましたから。そして、駅を造って駅前に列車が停まったんです。ホームの前に。ところが、新潟県側から只見線がずっと延びてきて、そしてここでドッキングしました。そうすると、この従来の、SLがあそこの転車場で回る。そこの部分をつぶすわけいかなから駅を向こうにもっていったんですよ。向こうにもっていった。そのために、ホームと駅舎の間がものすごく隔たりができてしまったと。これはね、こういうその、まあ、歴史はあ



るんですが、こういう駅は小出から会津若松にも一カ所ありません。只見だけなんですよ。こういう使いにくい駅は、今度の再開通を一つのばねにして、この駅舎の位置というものを、やっぱりもう一回考えなおしてもらいたい。これは県も入っていることだし、国からもお金が入っていますから。そして、この沿線の人達もみんな期待している。そういうことであれば、私はこれは前に進めるだけの価値があるものだ。そして、そういう条件もあろうと思います。このことを前に、6月だかに質問をいたしました。ところがこの用地が、5年から10年かかるという答弁がありました。5年から10年なんて言えばもう、もう一回りも二回りも人が代わってしまうわけですから、そんなのんびりしたことは言うておるわけにいきません。これは必ず、もう、第一番目の問題として取り組んでいただきたい。そうでないと、せっかくの観光客が来られても、あのホームから、大雨になったり、吹雪になったりすれば、本当に大変ですよ。川口の駅は革靴を履いて来られた人が、バスに乗るまでの間に、革靴の中に雪がだっぶり入るようなことでは、観光、川口なんて観光なんて言われねえと。だからあそこは無雪道路にしますよと。無雪道路にして完成しました。バスにはまったく、乾いたような状態の中で歩いて行って車に乗ると。只見もそれに負けず劣らずの、やっぱりこの駅舎の整備。そして駅前の広場の整備を進めていただきたいと、こう思うわけですが、これはなかなかあの、用地の問題もありますから、大変な面もありますが、用地はJRも、この乗降客が増えることが良いことなんですから、必ず決まるというふうに思いますので、積極的に取り組んでいただきたい。それで、そのことについての町長のお考えと、そして、そのことがまとまれば、この前、私は図面をもってお示ししたったわけですが、元の貨物のプラットホームがあります。あそここのところにバス運行という、代替バスを運行するというJRの構想が一時ありましたので、その時にあそこ、プラットホーム、プラットホームじゃない、バスのターミナルですね、を造るとい、そういう位置づけになっていました。そして、ホームから、こっちの線を渡り切って駅舎まで、ターミナルのところまで屋根を全部かけるというような図面が示されたことあるんですよ。それは町のほうの皆さんにもお配りしましたから、あると思いますから、ご検討を是非いただきたいというふうに思います。

それから、特別列車もそうですが、会津若松には、四季島っていう、本当にこれは豪華な、なつ星九州っていう特別列車が九州にあるんだそうですが、これと同じような四季島っていう列車が今年11本入ったそうです。11本。これも若松の人から言われたんですが、只見線を観光シーズンの時は、紅葉のシーズンとか、新緑のシーズンの時は入るようなことを

してくると奥会津も変わってきますよというアドバイスもいただいております。是非そういうことと併せて駅前整備の一体的な改修計画を考えていただきたい。

それから第2にですよ、渡部町長はカッコ書きで書いておられましたが、駅前（役場庁舎）と含む、書いておかれましたが、役場前庁舎、役場の庁舎っていうのも、やっぱり一つの町の顔です。顔ですから、これも私はこの前、提案申し上げました。八十里の開通、いつになるかわかりませんが、開通にはやっぱり間に合わせてもらいたいなど。そして、町長の公約も、役場はあそこの1089番地のところにお建てになる、改築して建てられるということだろうと思いますが、この点も確認をしたいと思います。町長のお考えはどうか。

それから、八十里の、国道八十里の問題でございますが、八十里は大変なあの、景観の良いところで、滅多にない景観だと思います。大変なビューポイント。これは地域の観光道路としておおいに期待できるものだと思いますが、この交通、ここは通年交通という計画になっておるんですが、このあれは平成5年に開通目標としていると、

○議長（大塚純一郎君） 令和です。

○9番（三瓶良一君） もとい、令和5年です。令和5年ということを知っておるわけですが、町がもし、情報を得られているようだったら教えていただきたいということになります。

そして、もう1点は、入叶津トンネルというのがありますが、この入叶津トンネルというのは、入叶津側のほうはほとんど問題ないそうですが、その反対側、浅草山の登山道のほうの、向こう側のほうの、まだ入り口の用地が話し合いが全然進んでないという話も聞きますが、これはあの、県任せにしないで、町も協力できる部分は協力しながら、早期開通に協力されるべきではなかろうかなと。今年、コロナでもなければ、期成同盟会があったかもしれません。そういう機会があったら、私も是非、長岡国道事務所のほうの方にお聞きをしたいなというふうに思っておりましたが、今年はそういう行事は一切とりやめになっております。したがって、町を通して調査をしていただきたいというふうに思うわけがあります。

これで、まあ、一応終わります。よろしく申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） 今ほど、何点か、再質問をいただきました。

まずあの、只見の駅舎とホームが離れていて、雨とか、雪の時に、乗降客の方が大変ご不便をきたしているという実態はまったくそのとおりでありまして、またあの、それを繋いで、

そういう濡れない状態にする、駅舎とホーム等を繋いでやるというのも、私も当時、職員当時、JR側から提示を受けて、そういった説明を受けた記憶があります。ただ、その条件として、鉄道をあきらめてバスにするのであれば整備しますという条件付きの話でした。その後の経過は議員、十分ご承知のことなんで、そういった経過がございました。ですからまあ、その当時、それ以外の、バスにするのであればという、取引条件のような話ですけど、それ以外の用地の問題とか、それ以外の条件はありませんでしたので、技術的にはやればできるんだなというふうに受け止めました。当時は。今はまあ、様々、難しいことがあるのかもしれませんが、それは、そういった整備は必要だろうというふうに思いますので、そういった取り組みはしてまいりたいと思います。

それからあとは、特別列車の話もありましたが、まさにそのような運行ができれば望ましいと思いますけども、やはり、ちょっとあの、ここで軽々にお答えできませんが、沿線の自治体の町村長、市町村長はじめ、そういった方々とのご協議とか、あとは技術的とか、いろんなこう、様々な、運行上のことで困難さがあるのかもしれませんが、その辺のところはちょっと研究してまいりたいというふうに思います。

役場庁舎につきましては、既に皆さん、よくご承知のように、雨堤1039番地が条例上、役場と位置づけられております。そしてあの、過去には昭和の合併の当時、様々ありましたが、当時の県知事からの勧告といたしますか、そういったお話があつて最終的に只見地区に置きなさいということで雨堤1039番地にあるという歴史も承知してございます。仮に移転するのであれば、まさに、僭越ではございますが、議会議員の3分の2以上のご賛成がなければ、そういったことはありせんし、今そういった話はあるというふうに私は承知しておりませんので、したがいまして、私は議員おっしゃるような雨堤1039番地が役場の本庁舎であろうというふうに思っております。そして、そのうえで今般は暫定移転ということで、緊急避難的に暫定移転を議会の皆様もご理解なされ、今ここで、こういう形になっているというふうに承知してございます。

それから八十里のビューポイント、道路開通の時期、そういったことについては、私、詳細、間違つて答弁するといけませんので、それは農林建設課長のほうがわかる範囲で答えさせていただきますので、お願いいたします。

そして、入叶津トンネルの問題も、私もあの、詳細、まだ承知してません。申し訳ありませんが。ただ、一部聞いておりますので、町の姿勢としては決して県任せとか、工事事務所

任せでなくて、町としてもそういった姿勢でこれから取り組む、今までも取り組んでいらっ  
しゃったと思いますけども、取り組んでいくべき姿勢を持つべきだというふうに思っており  
ますので、まずはそのようにお答えさせていただきます。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 国道289号八十里越えの開通の見通し等々でございますが、  
まずはじめに、令和5年度が八十里越えの全線開通の目標だというようなお話でございまし  
たが、これは福島県の公共事業評価委員会というところが、この事業に対して、令和5年度、  
当時、平成35年度を目標に事業を進めることが望ましいという評価を公表したことが、新  
聞では令和5年度開通だというふうにまあ、報じられているところでございます。経過とし  
ましては。ですが、国も、県も、それを目指して進めておりますし、町の三条市等の合同の  
期成同盟会においても、令和5年度中には全線開通してくれというようなことで、機会のあ  
るごとに国や県等に要望しているところでございます。

またあの、入叶津道路でございますが、現在、事業が進められております。一番まあ、福  
島県側では最後のトンネルになろうかというふうに思いますが、平石山トンネル。これにつ  
きましても地権者が共有地ということで、現在あの、かなりのその相続の関係で用地取得が  
今難儀しているところではございます。これもあの、福島県と建設事務所、それから我々農  
林建設課が連携して地権者用地交渉にあたってございますし、町ができること。それから県  
でなければできないこと。それぞれありますので、そういった役割分担を明確にしまして、  
今、用地の協力をいただくために、日夜、交渉にあっているところでございます。また、  
八十里越えの道路の観光利用ということで、ビューポイントというようなことも一時、検討  
された経緯はあるんですが、やはりあの、只見町側につきましては、自然を持続可能な形で  
後世に伝えていこうと。その中で手つかずの自然の中に道路を通したこの八十里越えから人  
が入って、この自然が持続できないことは望ましいことではない。そういった観点からも、  
その立ち寄り拠点というところは基本的には設けないというようなことで、国、県、また三  
条市との間でもそういった協議がなされているところでございます。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 9番、三瓶良一君。

○9番（三瓶良一君） この只見町の駅と役場。これはやっぱりあの、観光の、やっぱり一番  
拠点になるところ。こういうふうにみんな思ってます。ところが、今現状、ああいうふうな

形になっちゃって誠に残念無念。ところがやっぱりこれはね、この際、やっぱりきちっとして、整備をすることがこれからの只見町の発展に必ず繋がってまいります。そして、役場も駅も、ちゃんと品格のあるところにするべきだと、そういうふうに思いますよ。金山町の人達も、あるいは南会津の町の人達も、なんだ只見はというのが、今の只見町に対する評価ですから。やっぱりちゃんと、これはきちっとしなければならない。そして、やっぱりあの、只見が発展すれば、この沿線発展するんですよ。こっちも。こっちも。289のほうも。252も。平成2年の時に、国体のあった年です。それが新潟県側のスノーシェットのウォールが春先の土砂崩れでバタンと倒れてしまったと。この開通のために2年間かかると、こういうふうに、どこに行ってもそう言われる。福島県の土木事務所に行っても、県庁に行っても、新潟県の県庁に行っても、誰も、それは2年だ、だめだということだったんです。ところが、入広瀬の村長さんをお願いした。この人は、田中角栄さんの越山会の会長だったんですよ。この人が直接、電話かけて、そしてこれを、この2年間、国道止めておくなんていう大臣がありますかと、大臣に厳しく言って、2ヵ月の突貫工事で開けさせてしまったと。まあ、公共事業というのはそういうところあるんですよ。だから、これはやる気になってやれば早く進みますから。是非とも町長は、そのやる気を起こして、そして、この只見線は福島県も大変な負担金を出してます。上下分離方式で大変な負担金を出している。そして、会津57市町村も、これも負担金を出している。若松の議会なんかは、随分議論されたそうですよ。なんでそんなの、お金出さんなんねえだと。しかし、会津は一つだと。一つになって、一丸になってやることによって会津が振興すんだという話でまとまったと、私はそういうふうに聞いています。だから、近隣町村、もう、みんな期待していることは間違いありません。その受け皿、その玄関口が只見ですから、町長、これは、あなたがきちっと決めてもらいたい。私はそう思います。

そこで、今日は、就任されたばかりですから、細かいことは申しませんが、いずれ、よく検討されて、そして、振興計画にちゃんと、きちっと、位置づけをされて、そして進めていただきたいと、こういうふうに思うわけです。

それから2番目の少子化対策の問題であります。少子化対策には先ほど11番議員から、理に入り細に亙って、いろいろ質問されました。私からはあまり申し上げるところがなくなってしまいましたけれども、まずあの、この前ね、議会の報告会がありましたよ。そうしたら、まったく的確なことをおっしゃった人がいた。若者定住には雇用の場が問題なんだと。

そして、町全体の経済を伸ばして、そして所得が向上しなければ、根本的な解決にならないと。これ、おっしゃったんですよ。わあ、ちゃんと見ているなど。まあ、あれやこれやの問題も大事ですよ。大事ですが、やっぱりよそに出ていかない。ここに自信をもって生活する。そのためにはやっぱり、そういう町づくりというものが大事です。これは難しいですよ。本当に。口では簡単に言えますが。それ、いろいろな要素が全部これにひっから待ってこないと、集中されてこないと、できないわけですから。子育てから、医療の問題から、もう、雪対策の問題から、あらゆる問題が集中されて、そして、ここに住んでいて良いんだなど、良かったなど、言われるような状態にならなければ、なかなか根本的な解決にはならない。

そして、只見町の人口ビジョン。これ、私は見せていただきました。しかし、これ、やっぱりちょっと無理があるなどということは、只見町の人口ビジョン、素直にこう、コンサルタントは下がってくると。ところが、3,000台になるか・ならないかで横になって、ずっと進むというのが只見町の希望的な観測なんです。これがやっぱり、そういう、今言ったような、総合的な、総合的な若者を定着させる条件整備というものと遭いまらなければ、なかなかこう、横のラインにはなりません。ここをやっぱりしっかり捉えてもらいたいし、そして只見町はね、いっぱい条件が、良い条件があるんですよ。例えばその、ユネスコのエコパーク。これだって、エコパークの今、自然をこの、今、本当に大事にしなきゃならないなというのが、このコロナの問題からずっと大きくなってきてます。そして、この前、テレビでもやってましたが、今はお返しの返礼品でないと。ふるさと納税の話ですよ。返礼品の話よりも、やっぱりその自治体がどういうことに取り組んでやんのと。そこのところをちゃんと評価している人が増えてきていると。だとすれば、只見町は、そういうその、ところで、まったく良い条件を持ってますから、それを広げてもらう。

そして、もう一つ、ここには県立高校がありますよ。列車が、鉄道が入ってます。国道が2本入ってます。金山町や三島町みたいに、入り込んだところに、高いところに、部落が、ちっちゃい部落が点在しているというようなことが比較のない。まあ、大体、平地のところ。まあ、本当に比較にならない良いところなんです。そういう条件を生かせば、私は交流の問題とか、いろいろ、皆さんが指摘されておりますけども、そういうものと一緒になって、一緒にして、総合的に考えていけば、良い町になると思う。必ずまた人口も少しずつ増えてくると思う。是非これを検討してやっていただきたい。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） 今ほど、お話をいただきましたが、基本的な認識はまったく同じでございます。やはり行政は、子供が生まれてから、それから保育、教育、雇用、就業、産業。そしてまた、生きがいとか福祉。医療のお世話とか介護のお世話になるという流れの中で人生がそれぞれあるわけなんです、そのすべての分野に関わっているのが行政であるというふうに改めて思っておりますので、その一つ二つだけで少子化対策とか、いろんな政策が整うものではないということも、皆さん、思っていらっしゃると思いますが、まったくそう思っておりますので、やっぱり今、三瓶議員おっしゃったように、全てのステージで、やはり魅力的で住みやすい。不便をなるべく小さくする。そして、結果、不安を少なくするという町づくりがまさに必要だと思っております。本当にこういった、今回、新型コロナウイルス感染症と、誰もが予想だにしなかった、今大変な状況に全世界が追い込まれておりますが、やはり、これを、その対策は、国・県挙げて、世界中でやっておりますが、併せて、ウィズコロナ、またその後の世界に関しては、やはり只見町の、当初からユネスコエコパークで提唱してきました持続できる社会づくりということが、まさにこれからの社会づくりの大きなテーマであろうというところは、皆さん、異論のないところだと思いますので、その方向に向かって取り組んでいくべきだという三瓶議員のご提言、繰り返しになりますが、まさにそのように私も思っておりますので、その方向で全力で取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 9番、三瓶良一君。

○9番（三瓶良一君） それからもう一つ、ご紹介しておきます。

これは、議会だよりです。議会だより161号。ここの裏面に、只見町の変えるべきところ、みんなが優しい只見町っていうことで、二人の中学生が投稿しております。この中学生のこの純粋な心にやっぱり、行政も、我々も応えなきゃならない。ここをね、しっかりと抑えて、そして全員一丸になって、そして、只見町はオール只見だということで、この難局を乗り切って、そして町の発展を勝ち取らなければならないと。

今、町は、この少子化問題というのは、私はコロナでステージっていう言葉わかった、知ったんですが、このステージっていうのは段階なんだか、段階が上になってくるほど厳しいと。只見町もステージ3からステージ4にかかるぐらいの厳しいところにきているんじゃないかなというふうに思いますから、その、どんどんどんどん、町を縮小していくようなこと

でなくて、町をやっぱり維持していくと。そして、いくらかでもその、広げていくんだと、活性化していくんだという、その前向きで、進歩と発展の方向にずっと町政が向いていくということが一番大事だと思います。

そのことを指摘申し上げまして、私の一般質問終わらせていただきます。また質問をいたします。このことについては。次の、今は就任されたばかりですから、これで終わります。

○議長（大塚純一郎君）　じゃあ、最後に、町長の答弁をお願いします。

○町長（渡部勇夫君）　今ほど、議会だよりの、子供達、中学生の意見、私も読ませていただきました。そういった様々、私の思いもございます。そういったので、所信表明演説の時に、私たちは年齢的には確かに大人ですけども、やはり、小学生・中学生、また高校生の子供たちの姿勢に学んでいきたいということを、私、所信表明で述べさせていただきました。まったく、三瓶議員のおっしゃること、そのとおりだと思いますので、しっかりと受け止めて、今後、町政運営に邁進してまいりますので、引き続き、ご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。

ありがとうございます。

○9番（三瓶良一君）　これで終わります。

○議長（大塚純一郎君）　これで、9番、三瓶良一君の一般質問は終了しました。

次に、4番、菅家忠君の一般質問を許可します。

4番、菅家忠君。

〔4番 菅家 忠君 登壇〕

○4番（菅家 忠君）　4番、菅家でございます。

通告書に沿って一般質問させていただきます。

質問の内容は二つございます。

一つ目、資源ゴミのリサイクル推進についてでございます。質問の要旨はですね、只見町の子どもたちは、持続可能な社会を実現するという目標のもと、学び、実践し環境大臣に評価されるほどの素晴らしい成果を出しております。私が只見町に移住して約7年経ちますが、只見町の家庭ゴミの環境に進展がないように感じます。子どもたちが環境問題に取り組んでいる今こそ、自然首都・只見、その名に恥じないよう資源ゴミのリサイクルを推進すべきと考えております。隣の南会津町では、スーパーの店先で資源ゴミの回収ボックスを設置し、金山町では民間と協力して紙ゴミ等の回収場所を設けているなど、近隣の町では資源ゴミの



リサイクルの取り組みが見られます。只見町では冬期間は古紙類など一部の資源ゴミの回収がないため、仕方なく燃えるゴミで出している人もいと聞きます。南会津郡全体でゴミが減少すれば、南会津環境衛生組合への負担金が少なくなり、町民へのサービスに還元できるのではないかと考えます。子どもたちの教育の実践のためにも、資源ゴミのリサイクルを推進する仕組みづくりが重要と考えるが、町長の考えを伺います。

二つ目は、県立只見高校の募集定員の対応についてであります。県立只見高校は令和2年度から1学年2学級（70名）から1学年1学級（40名）に定員が縮小となりました。現在の只見中学校2年生は41名在籍しております。この数は現在の只見高校の定員を超えております。令和元年8月28日の第2回只見高校学校改革懇談会の際に、県からは進路希望調査に基づき、多くの入学希望者が想定される年に暫定的に定員を増やすこと、教員の追加配置をすることなどを検討するとあった。令和5年度には田島高校と南会津高校の統合の計画もございます。南郷地区の中学生が只見高校に流れ、志望生徒が増える可能性もあります。現在の中学2年生が高校へ入学する令和4年度に只見の子どもが入学できなくなるのではないかと。そのような心配がお持ちの保護者の方から不安の声を聞きます。これらを受け、町はどのように対応するのか、町長の考えを伺います。さらに、令和4年度の山村留学生の受け入れ人数について、併せて町長の考えを伺います。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 4番、菅家忠議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、資源ゴミのリサイクル推進についてのご質問です。菅家議員お質しのとおり、只見中学校生徒の環境活動への取り組み活動が環境大臣に評価をいただくとともに、先般、行政諸報告もいたしましたとおり、ユネスコスクール北海道・東北大会での最優秀賞の受賞など、大変素晴らしい評価をいただいております。このような取り組みは関係各位のご努力をはじめ、生徒の学習への取り組む姿勢、やる気の賜物だと非常に心強く感じております。そういった活動の一方で、ここ数年、家庭ゴミの環境に進展がなく、資源ゴミのリサイクルを推進すべきとのご指摘でございます。まず、当町におけるゴミ処理の実情については、郡内3町で南会津地方環境衛生組合を組織し処分等を行っており、資源ゴミの分別方法等の変更についても、南会津地方環境衛生組合を含め郡内の3町での協議が必要となることをまず

は、既にご承知のことと思いますが、改めて述べさせていただきます。また、冬期間の実情につきましても、古紙、段ボール、ペットボトル等については、降雪により排出場所の確保が非常に難しい状況であるため、冬期間の回収は行っていない状況でございます。なお、集積所については各集落区長様を通じ、排出者の中から管理人を選出していただいております。冬期間のこれ以上の対応はなかなか現実的ではないものと考えております。ご質問にあります近隣町村でのリサイクルの取組ではありますが、南会津町のスーパーにつきましては独自の取組みであり、金山町につきましても、民間事業者が地域支援のため独自に設置し実施されているもので、双方とも町で直接的に関与はしていないとのことでございます。また、冬期間は古紙・段ボール類などを燃えるゴミで搬出している方もおられるとのご意見ではありますが、古紙・段ボール類についてはリサイクルをするうえで、濡れてしまうと乾燥させる必要が生じてしまうため、冬期間の排出は非常に難しい状況であるため、町の分別基準に基づいた対応をお願いしているところでございます。このような現状でありまして、資源ゴミ等の排出について町独自の対応は非常に難しい状況ではありますが、リサイクルを含めた二酸化炭素排出抑制などの対策については世界的な問題であり、町といたしましても非常に重要なことと考えておりますので、今後とも国の動向を見極めながら、南会津地方環境衛生組合と協議、研究してまいりたいと考えております。

次に、県立只見高校の募集定員の対応についてであります。県立高等学校改革前期実施計画に基づき、令和2年4月から定員40名1学級制に移行したところでございます。県内には学校統合により廃校となる学校もある中、定員数は減少したものの本校として存続が決定したことは、町民の皆様のご理解を得た結果と思うところでございます。県の教育委員会と意見交換を行った中におきまして、定員40名を超える志願者があった場合の取り扱いについて確認を行っております。それによりますと、定員を暫定的に増加させる柔軟な対応を図る旨の説明を受けております。過去の県内の事例としては、48名1学級まで増加させた例があるとのこと。更に何名の志願者があつたら2学級化するのかについて尋ねましたが、明確な人数はお答えいただけませんでした。ただ、例年7月、9月、12月に県で行っている進路希望調査の結果を踏まえながら、大幅に超える場合には、その年だけ暫定的に学級数を増加させることを検討する旨の回答を得ております。なお、この内容につきましては、広報ただみ2019年9月号において広報させていただいたところでございます。

次に令和4年度の山村教育留学生の募集についてであります。例年20名を定員として

募集しているところであり、令和4年度入学生につきましても変わらず20名を募集したいと考えております。町の側で40名定員に合わせて定員調整するのではなく、只見高校を志願する生徒の希望に応じて、県教育委員会において暫定的な定員増、もしくは学級数増を図るべきものと捉えております。今後も只見高校に進学したい生徒の希望に応え、町の重要施策である高校振興対策をご支援いただけるよう、今後も県の教育委員会に強く働きかけてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 4番、菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） では、再質問させていただきます。

まず資源ゴミのリサイクルについてなんですけれども、私のちょっと、説明というか、要旨が足りずに申し訳ございません。私のほうでですね、町に対してご提言させていただいたところですね、回数を増やしたりだとかですね、分別をさらに増やすだとか、そういったところを望んでいるというわけではないんです。私のほうが望んでいるところはですね、どう申しますか、今、只見中学生、子どもたちがですね、世界的に見れば小さな一歩かもしれませんが、環境問題というところに対して、大きな一歩を踏み出してくれたと思っているんです。それを推進するだとか、応援するというのは、我々大人がやるべきことだと思っております。ですので、最初の一歩は既に、子どもたちが踏んでくれている。我々が二歩目を踏む時期ではないかというところの意図があってこの質問をさせていただきました。そのためですね、町独自で何か小さな一歩が踏めるのではないかというところでご提言させていただいておまして、大きい仕組みを変えようというところでは思っておりません。例えばですね、今、明和小学校のほうで段ボールの回収をしているというふうに伺っております。あちらは町外の事業者さんのご協力の下、あちらは学校の運営のほうにその資金が使われていると聞いているんですけども、その確認をしたいのでご答弁をお願いできるでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 渡部教育長。

○教育長（渡部早苗君） 明和小学校での取り組みなんですけど、明和小学校では、夏休みに保護者と子供と一緒に資源回収を行っています。で、分別をして、古紙とか、あと瓶とか、そういうものを、段ボールもそうですけど、行っているんですけど、それまで、ちょっと空いている車庫があって、そこに地域の人達に入れてもらったり、あと空き缶、アルミ缶を入れてもらう大きな箱というかを、薫栄さんに、田島の薫栄さんに置いてもらって、溜まると持っ

て行ってもらうと、そういうようなことをやっています。で、子どもたちと親子の活動として、その資源回収を行っているんですが、ただ、冬の期間はその車庫での回収も行わないので、家庭で保管してくださいというふうにお願いしています。空き缶についても、積雪のために置くことができないので家庭にお願いして、回収の時にたくさん出していただけるようにしているところです。本当に冬の置き場、各家庭で困ると思うんですが、ご協力いただいて進めているところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 4番、菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） そこであとこちらのご答弁の内容について少しお伺い、考え方についてお伺いしたいんですけども、午後での一番の、11番議員の、町の子どもたちの遊具の考え方と少し通じるところがあると思うんですけども、こちらのご答弁の内容というのは、いわゆる今まで管理面からのご答弁。今はこういう現状ですので、少し現状が厳しいですという考え方のご答弁だと思うんですけども、こちらを推進することがとても子供たちの教育に良い。ひいてはですね、自然首都・只見というブランドを推進するためにも非常にプラスの面に働くのではないかと思うので、やるべき価値があると思ったので、私は今、こちら一般質問させていただきまして、こちらの答弁の内容は、考え方は、管理の面からの考え方なのかどうかをご答弁お願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡部高博君） その管理の面とおっしゃいましたが、これは制度の面で、こういう対応をさせていただいているということで答弁をさせていただいたものと考えております。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） 先ほどの農村公園の、公園の管理面の話と、やはりあの、将来、子どもたちが健やかに成長するための公園の話というのを、それとこう、パターンといいますか、形が似ているんじゃないかということのご質問だと思います。私はそのように受け止めさせていただきました。ですから今、課長答弁しましたように、管理の面といいますか、制度上そうなっているということで、既にルールは皆様方、十分ご承知なんで、そういったことではないだろうと思います。ですから、やはり、そういった視点といいますか、そういった取り組みをしていきたいということは必要だと思ってます。あとは実際、それがどの程度までできるか、どういうふうにするかという様々、悩みといいますか、話し合いは必要だと思

ますが、そういった菅家議員のご質問、お質しの趣旨としては、私としては受け止めているつもりでございます。それが先ほどの答弁の中に盛り込んで、たしかにいないかと、私も今、ちょっと思いましたけども、そういった趣旨は私は今、2回目の答弁になりますが、趣旨は受け止めさせていただきました。

○議長（大塚純一郎君） 4番、菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） 少し、ほかの地域のことも交えてお話をしたいと思うんですけども、今困っているところとか、私が生活していて、少し、こうだったら良いなというところが、危険ゴミ、例えば危険ゴミなんです。ちょっと資源ゴミとは離れるんですけども、あれは年に2回しかなくて、その1回を逃すと、この電池1個を不燃ゴミとか、燃えるゴミで、混ぜて出しちゃいたいという欲がどうしても出てきてしまうんです。そういったその、少しの集積場所というものが、どこか確保できれば、そういったところの問題が解決できるのではないかなとは思っております、あと、ご高齢の方々のゴミを出しやすくするということは何かできないかなというところで、ここがいわゆるその、何が小さな一歩を踏み出せないかという案を少し述べさせていただくところなんですけど、例えば診療所だとか、社会福祉協議会さんの近くに、もし、そういうふうなゴミを集められる場所があれば、ゆきんこタクシーで診療に向う高齢者の方も出しやすく、小っちゃいゴミですけども、出しやすくなるのではないかと。

そういったところは、考え方がですね、四国の上勝町、ご存じだと思うんですけども、葉っぱビジネスでとても有名なところなんですけど、あそこのゴミのリサイクル率が80パーセントになっていると。その内容はとても、45種類の分別という、とてもハードルが高いものなんですけども、あちらのとても素晴らしいと思ったところが、ゴミのゴミステーションというところが、その地域のコミュニティーの場所になっているという考え方なんです。その考え方というのは、普通から考えていくと、なかなかたどり着けないところなんですけれども、そういった、例えば空き家が今あると。それ、きれいに改修して、きれいなゴミを一時的に集める場所があると、そこで地域の人達が集まる場所がもしあれば、そういったゴミの循環を変えていくような、考え方変えていくような仕組みがあれば、ゴミの意識というものが変わっていくのではないかなと思っております。

あと、民間の方との、ご答弁の中の民間の方との事業の内容ですというふうなところが、ご答弁をいただいているんですけども、福島市のホームページに、拝見しますと、あちら、

市内のスーパーのゴミ収集の場所を紹介しているページがございました。あれはその、民間の方が、企業ブランドだとか、企業の理念に沿ってやっていたらいいことではあるけれども、あちらが、あの取り組みが素晴らしいということで行政としても関係を持って、民間と行政と一緒にゴミの推進をその福島市では推進しましょうというふうにホームページから見えたので、あれは只見町に置き換えると、隣のあれは民間の方がやっているから、私もちょっと、という距離を置くのではなくて、そういったところを推進するうえでは民間の方の協力というところの視野も見ていただけるとありがたいと思っております。そういったところのちょっとご答弁をお願いできるでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） 徳島県の上勝町の、そこに株式会社いろどりっていう、葉っぱビジネスで有名なその社長さん、横石さんとおっしゃいますが、只見町に来ていただいたことありますし、私もその方とお話をさせていただいたり、そういったテレビ会議等に参加させていただいたことも、電話会議ですか、参加させていただいたこともございます。当時はまだ、30数種類、40まではなかったと思うんですが、30数種類に分別してますということで、いや、すごいなということと、これ、普通、どうやったらできるのかなって、こう、後ずさりするような数の多さ、正直思いました。ですが、それによって、例えば大根の話を当時されましたけど、大根の品質だけ見ると、こう言うと語弊ありますが、お隣の徳島市の大根のほうがモノとしては良いかもしれない。ですが、そういった分別を徹底して、そういった方々が丹精込めた大根だったら、細くても、ちょっと小っちゃくても、良い大根よりも高く買ってもいいと。それが付加価値だというふうにおっしゃいましたので、今、菅家議員おっしゃるように、そういったことも含めてのご質問かなというふうに思いました。

あともう1点は、私、在職中行ったことあるのが北海道の富良野市。大変有名ですが、あそこは一人当たりの、向こうは市ですけど、一人当たりに直した時の、いわゆる燃えるゴミの排出量が只見町と富良野市で、只見町は富良野市の17倍、いっぱい出していました。当時のデータで。なんでそんなにいっぱい出しているのかなと思ったら、それは野菜くずと申しますか、そういう野菜関係でした。それを富良野はどうしているかという、それは燃えるゴミには出さない。ということは別にたい肥センターというのを設けて、たい肥化を図っている。それをラベンダー畑に還元したり、農作物の畑に還元したりということで、ちゃんと出口戦略をつくって、そういったたい肥センターを用意して、結果、可燃ごみを少なくして

負担を少なくすると。ですが、今の場合、只見町、下郷も南会津町もほぼ同じですが、水切りを一生懸命やられても、どうしても完全には切れない。そうすると、やはり燃えにくいので、重油を使って燃やすと。結果、負担金が増えるという形になってきますので、懸命に努力されていますが、やはりそれは環境衛生組合任せではなくて、やはり、今、菅家議員おっしゃるような視点を、一挙にはできませんが、そういったことは研究していく必要があるんだろうなというふうな思いを受け止めさせていただきながら聞かせていただいたところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 4番、菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） ご答弁ありがとうございます。とても理解できる内容でしたので、引き続きよろしく願いいたします。

続いて、県立只見高校の再質問をさせていただきます。こちらの質問をさせていただいたのは、こちらのその、中学2年生の子どもを持っていらっしゃる親御さんから、かなりこう神妙にご相談をいただいて、そのほか41名の児童のほかの親の皆様も不安に思っているんじゃないかと思いましたのでご質問させていただきました。先に確認させていただきたいところは、県からのご回答がこのようにあったというところで、広報だみの2019年9月に掲載しておりますと。今現在、この答弁書に書いている内容というのは、いつの時点でのご回答なのか教えていただけのでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 教育次長。

○教育次長（馬場一義君） この内容につきましては、県との意見交換会がありました昨年8月の下旬でしたが、その時に、住民の方も参加した公開の会の中で、県の方から発言があった内容でございます。

○議長（大塚純一郎君） 教育長。

○教育長（渡部早苗君） その意見交換会の中でもありましたが、その後、1月に、町長と要望に、県教育長のところに行ってまいりました。その中でもまた確認をしてきたんですが、その中でまず、今まで、その1クラス40名定員になると。1クラスになるということから教員数の減少が予想されるということで危機感を持っておりましたので、今まで少人数教育の良さを生かしながら、多様な夢の実現を果たしてきてくださったので、それを継続できるような教員数の配置をお願いしたいということがまず1点です。

あと2点目は、1クラス40名定員ではありますが、40名を超しても、意欲と能力があ

る子を落とすようなことはしたくないと。そういう制度にしてほしくはないというようなことで。

あと三つ目は、山村教育留学生制度を、人口の少子高齢化というような、福島県全体の課題として捉えて、只見町のこの制度を県として積極的に応援していただきたいという三つのことを要望してまいりました。その中で、特にその、40名を超した時にどうするかということについては、県のほうでも、それについては定員というのを弾力的に扱いますと。やっぱり意欲と能力のある子を定員だからといって落とすことはしませんというような回答を得ました。そして、その際に、2クラスに40名を超えた段階で2クラスにしてくださいという話をしたんですが、それはまあ、数についてははっきり約束できませんが、そのことは検討しますというような話でした。で、40名を超えて、何人かになったら、その年、2クラスにして、そして、それがずっと何年か続くようであれば、また2クラス定員、70名とか、80名とか、そういうことも検討しますというような返答をいただいたんですが、今年もまた1月に確認のために…

○議長（大塚純一郎君） 引き続き、時間を延長して会議を続行します。

○教育長（渡部早苗君） 要望続けてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 4番、菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） こちらのご答弁の内容は、私もこのようにあるほうが良いと思っておりますので、とても理解ができる内容だと思っております。その少し、町民の方に、もう少しお知らせをしていただいたほうが良いのではないかとこのところが、このご答弁の中ありまして、前町長の只見高校の考え方というのは、町民の、只見町民のために、まず只見高校があると。それは一家庭の経済状況であったりだとか、経済活動についてのご答弁の内容があったんですけれども、その只見町民のためにというところだけをとると、例えばその、町民だから必ず只見高校に入れるというふうに、町民優先で只見高校入れるんだというふうな認識の違いが出てくるのではないかと思うので、その只見高校のあるべき姿というのは、みんなその、名前を書けば入れる高校というのを目指しているわけではないと思うんです。今、非常に素晴らしい取り組みもされてますし、今、只見町が只見高校について、あるべき姿というか、目指すべき姿、こういうふうに考えているというところを、今一度その、町民の方にご理解いただくような広報があるほうが、少しその、もし、残念ながら、能力至らなくて



というケースがあったときに、あまり悪い結果というか、先にこういう考え方ですというのを再度、お知らせするほうが良いのではないかと思ひまして、少しこのご答弁の内容に少し述べさせていただきます。

○議長（大塚純一郎君） 渡部教育長。

○教育長（渡部早苗君） おっしゃるとおり、只見高校を存続させるということが第一の目的であります。地域に高校があるということは本当に保護者、地域の皆様にとっても経済的にも助かることだし、地域の人材育成の拠点としても大切な高校であると考えております。そのために山村教育留学制度が平成14年から始まっているわけですが、その中でもやはりあの、名前を書けば合格するというような認識は持たないように、中学校でも、やっぱり自分を高めて次のステップに上がるというような指導をしております。で、今年も山村教育留学制度のその面接試験を行ったんですが、なるべくは子供たちの意欲を感じますので。面接でも。それでも、困難にぶつかったときに乗り越えて学習を一人で続けられるかとか、そういうことを、そういう視点からも考慮しまして、残念ながら、今年は山村教育留学制度、人数は足りないんですけど、一人、不合格にしたところがあります。なので、本当に自分を高めて、高校に入るということをこれからも中学校を中心に、あと只見高校を、本当に地元の高校を誇りに思えるような、そういう教育内容にしていきたいなということを考えておりました。小・中・高連携して、今まで小・中でやってきたESDを高校にも広げて、地域の総合的な探求の時間とか、そういうものを充実させて、子どもたちのキャリア教育、自分達の未来を開いていくというような気概を育てていきたいというふうに考えております。そういうものも発信していきたいと思っております。実際、今年度、朝日小学校を会場に行いました只見町のESDの研究公開を行ったんですが、そこに高校の取り組みも紹介していただいたところでございます。これから本当に、さらに小・中・高連携深めて、一貫した同じ目標をもって、その目標というのは、故郷を愛し、そして、故郷の課題を見つめながら未来を切り開いていく力を持った生徒を育てると、そういう目標を持った教育活動を行ってほしいというふうに思っております。それを発信していけるようにしていきたいと思ひます。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） 今ほど、教育長のほうから説明ありましたが、私からも一言、話をさせていただきます。先般、教育長と共に、只見高等学校の校長先生にお会いし、

若干の意見交換もさせていただきました。やはりあの、令和3年度から、文部科学省指定の地域共同推進校に只見高校が正式に指定されます。やはりあの、そういったことで、今度、1年生に入ってくるのが、E S D持続可能な社会づくりの教育を受けた中学3年生が今度は只見高校の1年生に入ってくるんですというお話もありました。そういった小・中学校からの教育が、その年齢が今度、高校生に上がってくるという年回りになってきます。ですから、前町長、また、今、教育長申し述べましたように、只見町、唯一の県立高校である、経済的な面、様々な、そういった面は勿論あります。あると思います。ですが、私はそこを一步進める、進めるといって大変僭越なんです、やはりあの、人材育成といいますか、唯な人材を輩出する県立只見高校。そこを目指していくというのは、先ほど非認知能力の向上の話もしましたが、持続可能、まさに只見町は持続可能な社会づくりを目指している町でございますので、やはり、そこをテーマにしていって、これからの様々な困難、課題は、たぶん、解決策がなくて、いきなり出てくるだろうと思います。その時に、課題をどういうふうに、それを捉えて、どういうふうに、その、より良い答え、方向を見出していくのかという人材が、まさに人材であろうと思います。そういった時にネットワークで、コミュニケーションで様々な人と結びつく。それで知見を得る。そして行動に移す。そういった人材を育成していくのが只見高校だというようなことを、大きなテーマとして持っていかなければ、只見町の人口、残念ながら、頑張りますけど、自然減は当分続くんだろうと思いますが、人口が減っていく、縮小化していく中で、2学級とか、40人定員といっても、なかなか、県の教育委員会とか、様々なところに、ここに響くかなというふうに私は率直に思います。そういった考え方は勿論、率直な話でありまして、それはそう思いつつも、やはりもう一つ、やはりこれからの地域社会、将来を見据えた人材を只見高校から輩出していくんだ。そのためにE S D教育を小・中・高と一貫してやっていくんだ。そして、町もそれを考え方を持って町づくりをやっていくんだという、やっぱ一貫した政策を常に説明できるような取り組みをしていかなければ、結果として只見高校の存続も厳しいものになるのかなというふうに思っておりますので、少しあの、大変偉そうな話して、少し恥ずかしいんですが、そんなふうに私は率直に思っておりますので、一言、私の見解を申し述べさせていただきました。ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 4番、菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） 私もまったく同じことを思っておりまして、今年から、おそらくですよ、今年から始まった総合の時間、総合的な学習の時間というのは只見高校しておりまして、

只見町のいろんな事業者の方と高校生の生徒と一緒に何かをやるという時間がありまして、最初の1回のところを見学させていただきまして、その後はどんどん自分たちで自発的に、その事業者さんのところに向かって一緒に勉強してきなさいという授業の内容で、非常に素晴らしい内容だと、カリキュラムだと思っております。そこで私が思ったのは、たぶん、只見高校のあるべき姿というか、目指すべきところというのは、地方創生が目指せる、学べる学校というところというのは、非常に大きい強みになっていくと思っております。その総合的な時間が大きくかなり、只見高校の魅力化というのは推進してくれて、その後、育った生徒は町づくりというものが非常に格好良い仕事なんだというふうな認識を持ってくれるような可能性があると思っております。そういった人材が一度外に出て、東京だとか、いろんなところで学んで、帰ってきたいと、自分の身に着けたところを地域に還元したいと思ってくれる土壌を今つくってくれる場所が只見高校だと思っております。教育長、町長とも、同じ認識でしたので、非常にこれからの高校教育、学校教育というのは心強く感じております。

以上で、一般質問、私のほう、終わらせていただきます。

○議長（大塚純一郎君） 最後に、町長、一言お願いします。

○町長（渡部勇夫君） 今ほどあの、菅家議員からまとめていただきましたが、本当に私もそういう思いですし、教育長はじめ、教育委員会のほうも、そのように受け止めていると思いますので、そういったことで本日いただいたご意見・ご提案をしっかりと受け止めて取り組んでまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） これで、4番、菅家忠君の一般質問は終了しました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労様でした。

（午後5時10分）

